

平成17年第4回那須塩原市議会定例会

議事日程（第4号）

平成17年6月15日（水曜日）午前10時開議

日程第1 市政一般質問

25番 相馬義一議員

1. 保育園運営について

- (1) 公設公営保育園の運営の基本方針について伺いたい
- (2) 補助金の減額をどうとらえているか
- (3) 無認可保育園の現況は
- (4) 少子化の中、常設保育園の園児の確保及び職員の確保と身分保障は

2. 医療サービスについて

- (1) 「新医師臨床研修制度」による医師不足の中、医療体制の現況はどうか
- (2) 救命医療体制・高度先進医療の充実の考えは

3. 安全・防犯について

- (1) 黒磯警察署管内における多発する死亡交通事故に対応する交通安全施策は
- (2) 犯罪のない地域作りは

4. 道路行政について

- (1) 整備が中断している笹沼・無栗屋線の今後の整備はどうなるのか
- (2) 土地の地権者（買収済）との信頼関係は

2番 岡部瑞穂議員

1. 男女共同参画社会の推進について

- (1) 女性パワーを認識し、活躍の場の拡大

2. 地域産業の一層の振興

- (1) 新設道路について

3. 教育、文化、スポーツの振興について

4. 福祉行政の推進について

5. 地域再生計画について

- (1) 観光政策について
- (2) 塩原支所の建てかえについて

10番 平山啓子議員

1. 福祉行政について

- (1) 父子家庭について

(2) ひとり親家庭医療費助成事業について

(3) ファミリーサポートセンター事業について

2. 行政サービスについて

(1) 広報紙について

(2) 選挙入場券について

(3) 公文書の性別記載欄の削除について

3. 空地利用について

21番 山本はるひ議員

1. 市の組織と行財政改革について

2. 公民館について

出席議員（32名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	4番	阿部寿一君
5番	高久好一君	6番	鈴木紀君
7番	磯飛清君	8番	東泉富士夫君
9番	高久武男君	10番	平山啓子君
11番	木下幸英君	12番	早乙女順子君
13番	渡邊穰君	14番	玉野宏君
15番	石川英男君	16番	吉成伸一君
17番	中村芳隆君	18番	君島一郎君
19番	関谷暢之君	20番	水戸滋君
21番	山本はるひ君	22番	相馬司君
23番	若松東征君	24番	植木弘行君
25番	相馬義一君	26番	菊地弘明君
27番	平山英君	28番	人見菊一君
29番	齋藤寿一君	30番	金子哲也君
31番	松原勇君	32番	室井俊吾君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	収入役 職務代理者	久保井章君
教育長	渡辺民彦君	企画部長	松下昇君
総合政策室長	山田勉君	企画情報課長	高藤昭夫君
総務部長	君島寛君	総務課長	平山照夫君
財政課長	松本睦男君	生活環境部長	相馬力君
生活環境調整 班長	高塩富男君	市民福祉部長	田辺茂君
福祉事務所長	大田原稔君	市民福祉調整 班長	向井明君
産業観光部長	田代仁君	産業観光調整 班長	白井好明君
建設部長	君島富夫君	建設調整班長	益子和則君
水道部長	君島良一君	水道課長(黒)	金沢郁夫君
教育部長	千本木武則君	教育総務課長	田代哲夫君

選管・監査・
固定資産評価
・公平委員会
事務局 局長
西那須野
支所 局長

織 田 哲 徳 君
田 口 勇 君

農業委員会
事務局 局長

八 木 源 一 君
塩原支所 局長
櫻 岡 定 男 君

本会議に出席した事務局職員

議会事務局 局長 渡 部 義 美

議事課 課長 石 井 博

議事調査係 係長 斉 藤 兼 次

議事調査係 渡 邊 静 雄

議事調査係 福田 博 昭

議事調査係 高 塩 浩 幸

開議 午前 9時59分

◎開議の宣告

- 議長（高久武男君） おはようございます。
散会前に引き続き本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は32名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

- 議長（高久武男君） 本日の議事日程はお手元に
配付のとおりであります。

—————◇—————

◎市政一般質問

- 議長（高久武男君） 日程第1、市政一般質問を
行います。
発言通告者に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 相 馬 義 一 君

- 議長（高久武男君） 25番、相馬義一君。
〔25番 相馬義一君登壇〕
○25番（相馬義一君） 皆さん、おはようござい
ます。

市政一般質問2日目、私からスタートさせてい
ただきます。

本定例議会初日、人事案件にて即決で助役、収
入役の選任が同意され、いよいよ万全の体制で執
行部側も市民へのサービスの充実が図られると思
います。

我々議会側も32名の新たな顔ぶれで市民のため
にしっかりと目を開いて、諸問題、執行部側のチ

ェック等に当たっていきたい、そのように思うと
ころでございます。

それでは、私より4項目ほど質問をいたします。
まず、保育園の運営についてお伺いいたします。
市の財政において福祉関係及び国民健康保険、
介護保険等の会計が大変逼迫している中、児童福
祉法が部分的に改正されました。改正法では24条
において、保育にかける子を決めるのは保護者で
あり、子供の保育園を決めるのも保護者であると
改正されました。那須塩原市の公設保育園の中
には、老朽化の進んだ建物や駐車場が狭く、問題等
を抱えている保育園もあると思います。保育料は
応能負担であります。改正後はコストの考え方
も入ってきたと変わりました。

そのような中、1番目として、公設公営の保育
園の今後の運営の基本方針についてお伺いいたし
ます。

また、2番目として、民営の認可保育園の運営
費には、保護者負担分を除いた経費の4分の3の
補助がありますが、公設保育園運営補助金は廃止
と聞いておりますが、財政的にこれらをどうとら
えているかお伺いいたします。

次に、3番目として、認可保育園のような基準
に満たない保育園、いわゆる無認可保育園につ
いて、那須塩原市の現況についてお伺いいたしま
す。

次に、以上のような質問を踏まえた上、常設保
育園の運営に当たり、園児の確保、また現在の職
員の保育士の多くが臨時職員と聞いておりますが、
職員の確保、身分保障はどうなっているか。合併
して待遇の差などについてお伺いいたします。

次に、医療サービスについてお伺いいたします。

現在、芳賀赤十字病院、またすぐ近くの大田原
赤十字病院のように、各地の地方中核病院にお
いて、新医師臨床研修医制度による医師不足がク
ローズアップされております。那須塩原市圏内にお

いて、医療体制は市民の健康を守る上、問題がないのか、あるいは起きていないのかお伺いいたします。

次に、この後の質問の中にもありますが、最近、当黒磯警察署管内において、大変交通事故等が多発して、死亡者もふえています。このような中、救命救急体制、また高度先進医療の充実を行政として医師会並びに関係機関等に提案する考えがあるかお伺いいたします。

次に、安全、防犯についてお伺いいたします。

最近の新聞報道等で、県警において警察署の統廃合の動きがあります。黒磯警察署も那須塩原警察署となり、西那須野地区、塩原地区までの管轄となるようでございます。

そのような中、黒磯警察管内では、今年1月1日より6月12日までに9人の死亡事故が起きております。これは他市町村と比べても、また人口比で見ても非常に多く、大変危惧するということでございます。

このような多発する交通事故に対する交通安全対策に行政としてどう取り組んでいくのかお伺いいたします。

2番目に、死亡事故と同じく、黒磯署管内においては空き巣の被害が大変多くなっております。黒磯警察の担当者によりますと、このような犯罪はほとんどが流しの犯罪が多く、状況としては福島県との県境に位置している、あるいは観光地ならではの他県ナンバーが多いということから、余りナンバーに対しての違和感がない。そして、交通の便がよいということが逆にこのような犯罪が多くなっているという理由づけがされているということですが、防犯のない地域づくりに行政としてどのような対策と対応をとっているかお伺いいたします。

最後に、道路行政についてお伺いいたします。

平成17年度の当初予算において、道路整備関係の予算は継続事業に対する予算計上です。

しかし、平成8年度までに用地買収が90%近く進んでいるこの笹沼・無栗屋線について、用地買収が進んでいるにもかかわらず、工事に手をつけていない、この状況において今後の整備についてお伺いをいたします。

また、道路整備の目的のために土地の用地買収に応じた地権者は、約10年間にわたり工事を休止状態に置いていたのに対し、行政として地権者との信頼関係は保たれているのかお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにします。

○議長（高久武男君） 25番、相馬義一君の質問に対して答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） おはようございます。

25番、相馬義一議員の市政一般質問にお答えをいたします。

まず、保育園運営について、1、2について、あわせてお答えをいたします。

少子化が進展する中、地方での都市化や核家族化が進み、児童虐待など、子供や子育て家庭をめぐる問題が全国的に深刻化されております。

本市では、次世代育成支援対策行動計画を策定し、対策を進めておるところであります。現在、公設公営の保育園は15園、1,635人の子供たちが保育を受けております。このほかに民設民営の認可保育園が5園設置され、330人が在籍いたしております。

保育園の運営形態を全国的に見ますと、民営の保育園は全保育園数の45%を超え、県内でも34%を超えております。平成16年から国の三位一体改革の一環として民営保育園への運営補助は継続されているものの、公立保育所運営補助金が廃止さ

れ、一般財源化されており、市の財政負担は重く厳しいものとなっております。

今後の整備計画につきましては、厳しい財政状況下の保育園運営を考慮し、民設民営に移行できるものについては移行する方向で検討してまいりたいと考えております。

次に、医療サービスについてお答えをいたします。

新医師臨床研修制度による医師不足と医療体制の現状についてであります。平成16年度より診療に従事しようとする医師に2年間の臨床研修が義務づけられることとなりました。このことによる医師不足は地域医療に大きな波紋を広げ、特に内科、小児科等の医師不足は深刻な状況となっております。本県においても深刻な医師不足の解決策を模索しておりますが、今後早い時期に医療圏内において対策協議会等を設置し、地域医療の充実を確保してまいりたいと考えております。

このほかにつきましては、生活環境部長、市民福祉部長、建設部長から答弁をいたさせます。

○議長（高久武男君） 次に、市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） 私のほうから1項目目の保育園運営についてのうち、まず3点目、4点目についてお答えを申し上げます。

3点目の無認可保育園の現況についてでございますけれども、平成16年度で無認可保育園の数は10園となっております。

4点目の少子化の中、常設保育園の園児の確保及び職員の確保と身分保障は、についてであります。公立保育園、認可保育園では、親の育児疲れや急病時に子供を預かる一時保育や健康支援一時預かり保育などの特別保育事業を実施することで、保護者の多様なニーズにこたえていきたいと考えております。

また、臨時保育士の賃金ですが、合併後に単価のアップを図り、一定期間以上勤務で一時金の支給や欠員補充のフルタイム勤務者には社会保険加入等、待遇面でバックアップをしたところでございます。

次に、2項目目の医療サービスについてのうち、(2)の救急医療体制、高度先進医療の充実の考え方について、順次お答えを申し上げます。

救急医療体制についてですが、現在、那須地区における休日の昼間の初期救急につきましては在宅当番医制で対応いたしまして、夜間は黒磯那須地区休日急患診療所と大田原市休日急患診療所において行っているところであります。2次救急につきましては地域内の病院が輪番で対応し、3次救急については大田原日本赤十字病院内の救急救命センターが担っております。このほかに、小児救急につきましても、初期、2次を平日、夜間は国際医療福祉病院、土曜の夜間から日曜日の朝までを菅間記念病院、そして日曜日朝から夜間を大田原日赤病院で対応をしております。

次に、高度先進医療の充実についてですが、現在、高度先進医療を行っている医療機関は、県内では自治医科大学病院と獨協医科大学病院の2か所のみでございます。高度先進医療を行うのは、高度な技術を持つ医療スタッフと、質、量ともに十分な施設、設備が必要となります。さらに専門家や関係審議会でこうした条件を満たしていると認められた病院であることから、その多くが大学病院となっております。高度先進医療の充実には国・県や広域圏の取り組みとなるものと考えております。

以上であります。

○議長（高久武男君） 次に、生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 3番の安全、防犯について多発する交通死亡事故に対応する交通安

全対策は、2点目の犯罪のない地域づくりは、あわせてご答弁申し上げます。

黒磯警察署管内では5月15日から21日までの間に3件、3名の交通死亡事故が発生し、今年2度目となる交通事故死亡多発黒磯地区警報が5月23日から6月1日まで発令されたところです。この異常な事態に対し、警察署及び黒磯那須交通安全協会を初めとする関係団体と連携を図りながら、緊急に航空機による広報等を行ったほか、来る6月23日には、市民に交通安全に対する意識の高揚を図るため、那須塩原市黒磯地区交通事故撲滅市民大会を実施することになっております。また、黒磯警察署は、警報の発令に伴って、管内における交通指導等の事故防止対策強化を実施しております。

なお、日常的にも交通教育指導員による市民各層への交通安全教育や広報紙等による啓発等を実施して、意識の高揚に努めておるところでございます。

次に、犯罪のない地域づくりについてですが、地域における犯罪の発生は、当事者である市民に被害を与えるにとどまらず、地域住民に対する不安を与えることとなります。地域での犯罪を未然に防ぐためには、家庭、地域のみならず、地域に展開する事業者等の役割についてもともに考えていくことが必要であると考えております。

したがって、今後市民が安心して暮らせる安全なまちづくりをどのように図っていくべきなのか、関係機関等々との連携を図りながら、研究、検討をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（高久武男君） 次に、建設部長。

○建設部長（君島富夫君） 道路行政につきましてお答えをさせていただきます。

市道笹沼・無栗屋線は平成2年に地元の要望を

受けまして、平成4年度から平成8年度まで用地買収を行ってきております。その後、平成14年度には家屋の移転補償を行ってまいりました。この間平成6年度に北和田横林線との交差点部分の改良工事を行ったところでございます。しかし、現在は県外地権者等々の事情によりまして、事業が休止状態となっております。

このようなことから、平成16年に地元から整備要望書が再度提出をされたところであります。今後も残りの用地取得につきまして、順次整備を図ってまいりたいと考えております。

また、地権者との関係でございますが、協力をいただきました地権者の皆様には、整備を進めることにより理解が得られるものと思っております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） それでは、随時再質問をさせていただきます。

まず、保育園運営についてですが、先ほど答弁の中で、次世代育成支援対策行動計画という言葉がありましたが、詳しくはどのような計画で対策なのかお願いいたします。

それと、この公設と民設のバランスと申しますか、全国的には45%ということですが、栃木県内は34%、これは大変、何と申しますか、低いと申すのか、少ないと申すのか。逆に言うと、公設が充実しているということなのか、その辺ですが、それがやはり結果的には財政を圧迫している、そのようなことかと思っております。このような中、公設と民設の関係、バランス、これはどのように考えているかお伺いいたします。

また、民設民営に移行できるものは移行する方向で検討するということですが、この移行できるものというのはどのようなところでしょうか。

また、移行するとすれば、いつごろから移行を

考えているのかお伺いいたします。

以上お願いします。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） 3点ほどご質問いただきましたが、順次お答えを申し上げます。

まず、1点目の次世代育成支援対策の行動計画についてですけれども、昨日の渡邊議員の一般質問の中で、昨年度の合計特殊出生率が1.38%というお話がございましたけれども、1990年ですから平成2年ですね。この年に発表された前年度の合計特殊出生率が1.57%でしたね。これは1966年ですから昭和41年の丙午の合計特殊出生率1.58を初めて下回ったわけですね。当時大変このことがショック、1.57ショックと言われまして、このことが国における少子化対策の原点、あるいは出発点であったというふうに考えております。

国はその対策として、いち早くエンゼルプランを打ち出しまして、その後、新エンゼルプランを打ち出しました。その後、次世代育成行動支援対策法を打ち出しまして、自治体、あるいは従業員300人以上を雇用する事業所、企業等については、その具体的な行動計画の策定を義務づけられました。その事業期間は法律の時限と同じように、平成17年から平成26年までの10年間で実効性のある行動計画、行動するようという事で義務づけられた計画でございます。

那須塩原市におきましても、平成16年度末で計画を策定いたしまして、今後10年の中で順次市の総合計画、あるいは財政状況を勘案しながら、逐次実施をしていきたいというふうに考えております。

それから、2番目の公設、あるいは民設のバランスですけれども、全体として民設民営の数は少ないというふうな認識でおります。

それから、今後の民設民営に移行できるものはいつごろになるか、あるいはどういう基準かというご質問かと思っておりますけれども、国のいわゆる三位一体改革の関係で、昨年度から保育園の運営費負担金が削減をされました。先ほど議員のご質問の中にありましたように、公設公営の負担金は削減されましたけれども、いわゆる民営、民間に委託しているものについてはそのまま補助が継続しているということで、これは一般財源化されるということは、その保育園に対する運営業務を自治体の判断にゆだねるあらわれだというふうに認識をしております。

ということで、市内における保育園の状況、あるいは施設の老朽化、あるいは建て替えの必要性とか、そういったものを勘案しながら順次計画的に、時期はまだ明確にはできませんけれども、民営化のほうに移行していきたいというふうに考えてはおります。

以上です。

○議長（高久武男君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 時期は明確にできないということですが、これはやはり少子化という問題等ありますが、現在の公設公営という形から公設のところだけを、公設の部分ですね、この施設を民営に移す、移行する、そのような考えはどのようにでしょうか。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） 現在公設で運営をしている保育園を民設にと、これは当然国との補助金の問題等も絡みますので、手法としては協議が必要ですが、民間に、いわゆる市の保育園の施設を売却するなどの方法をとって、民間に、民営に移行していくという考え方は選択肢として当然あるかというふうに考えております。

○議長（高久武男君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） わかりました。

そのような方法がこれはベストかなと、そう私も思っているところがございます。

次に、いわゆる無認可保育園についてですが、これは私の個人的な主観といたしますか、イメージですが、無認可保育園というのはいろいろ、今まで事件等がございました。また、利益の追求というだけの劣悪な面もあると聞いております。しかしながら、そのような余りよいイメージはないんですが、その中でも、逆に枠がないということで、熱意を持って保育に当たっている園もあると聞いていますが、当市の現在の無認可の園についてはどうでしょうか、その辺は。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） 無認可保育園に対する運営費の補助という形で、県の助成制度を導入して、民間育児サービス施設入所児童の保育料の減免の補助とか、そういった形で補助そのものは実施しております。ということで、それらが10園に対し運営の補助をしているということで、今年度の中で2園ほど閉園するという予定の無認可保育園もございますけれども、この補助に基づいて今後についても調整はしていきたいと考えております。

○議長（高久武男君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 私が聞きしたのは、当市の園において、今までにそのような、いわゆる行政は無認可保育園を監査をすることができるというあれがございますよね。その監査をするということで監査をしておるとは思いますが、簡単に言えば、よい悪いという園の区別といたしますか、その辺について当市の園については現状はどうでしょうか。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） 失礼をいたしました。

た。

当然県の運営費の補助が入っておりますから、県のほうで定期的に監査が参ります。当然市としては同行するなりして一緒に監査に立ち会うという形でございますけれども、これまでの中で、特に問題があるという指摘を受けた施設等については現在のところございません。

以上です。

○議長（高久武男君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） そのような状況なら、これは大変よいことだと思います。やはり子供の命を守るという、これから大変子供というのものは今まで以上に大切に扱わなくてはいけない、そのような観点からも十分監査をしていただきたい、そのように思うところでございます。

それから、常設保育園の園児の確保、その他ということで、特別保育事業の実施というのがございました。また、多様なニーズにこたえていると、そのような答弁がございましたが、先日も埼玉地区にございますひばりヶ丘保育園におきましても、新聞等では県内初であるという、過日、あるいは半日保育にこたえていくという報道がございました。

今後このような受け入れ態勢といたしますか、積極的に行政としてはかかわる考えはありますか。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） お答えいたします。

新聞報道にひばりヶ丘保育園の特定保育の関係のご紹介があったかと思っておりますけれども、現状では今年度から、恐らく県内の自治体もまだ実施はしていなかったと思っておりますけれども、この特定保育をいち早く実施をしたところでございます。これは那須塩原市の黒磯地区だけということではなくて、ニーズに応じるという形で、市内全域で保育園と協議をして実施の要望があるところについ

ては実施の方向で進めていきたいと考えております。

○議長（高久武男君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 大変ありがとうございます。

続きまして、医療サービスについてお伺いいたします。

特に医師不足が内科、小児科が深刻である。また、県においては医師確保支援センターというものを設置しているようですが、早い時期にその対策協議会の設置を考えるとという答弁がありました。いつごろ考える予定でしょうか。

また、医療圏内という圏内は、旧7市町村ぐらゐを指しているのでしょうか。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） お答えいたします。

まず、地域医療の関係の懇談会といいますか、その策定については、現在のところ広域事務組合が事務局といいますか、中心となって、1回目の策定に向けての集まりは持ったところであります。それで、いち早くそのようなメンバー構成になると思われませんが、4月末にこういった医師不足等の問題を勘案しまして、県北地区の地域医療懇談会ということでまず会合を持ちました。それで、構成メンバーは那須塩原市、あるいは大田原市の中核病院の病院長、そのほか郡市医師会の会長、そのほか南那須地区の郡市医師会の会長、あるいは塩谷郡市医師会の会長と中核病院の病院長、そのほかには県の医師会長、あるいは県の保健福祉部長、それから保健の技監等も集まりまして、本市と大田原市が中心ということで会合を持ちました。

その中で、まず日赤から現状分析といいますか、現状報告等もございまして、大変、騒動のきっかけとなった研修医制度による医師不足は当然のことながら、日赤のいわゆる置かれた守備範囲が北

は白河、東は茨城県の大子町、西は塩谷郡の玉生、船生のほうからも救急の患者が搬送されてくるといことで、大変な問題だといことで、その部分では、地域の郡市医師会のほうで、あるいは中核病院の輪番制といことで支えていこうといことで、大田原日赤病院については、重症患者の2次、あるいは重篤患者を救急救命センターのほうで対応していただくといことで、当面の対応については協議を行ったところでございます。

今後の医師確保に向けての具体的な取り組みは新聞報道でご案内のとおり、県が中心となって進めてまいりますので、我々地域の行政もそれに呼応して、側面から協力していきたいと、こんなふう考えています。

以上です。

○議長（高久武男君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 確かに今の日赤のお話だけでも大変広範囲で、大変、何といひますか、このような施設が少ないのかな、そのようにも考えるところでございます。また、当市においても11万5,000人という市民がおるわけです。この市民の健康を守るという観点からも、もう早い対策をつくって、そして体制として動いてほしい。また、これからこの後質問します救命救急関係についても体制を少しでも早くつくっていただきたい、そのように考えるわけでございます。

芳賀日赤さんでは、2次救命患者の受け入れを制限したと、そのような状況もあります。また、今後の交通事故等、あるいはその人たちの、負傷者の救命率といひますか、あるいは救命効果の向上、そういうものを図るとい観点からも、ぜひとも救命医療体制、救命医療のほうに行ってしまうましたが、その体制を整備し、充実を考えるとすることが必要だと私は思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） 救命医療、救急救命の関係ですけれども、救急医療体制の中で分類いたしますと、比較的軽症患者がいわゆる1次医療、それで重症患者が2次医療、いわゆる重篤患者、危険な状態にある方の救命が救急救命センターということで、これは大田原日赤病院内の日赤救急救命センターということで那須北管内で6億円の助成をいたしまして、現在年約6,000万ずつですね、10年間をかけて償還をしている状況でございます。ということで、この施設以外に現在の中で救急救命センターの設置というのは、なかなか現状としては難しい面があるかと思えます。そういうことで、重篤患者の搬送、あるいはそういった延命措置に対して、いわゆる障害がないように、2次医療、あるいは1次医療については地域の医師会、あるいは地域の中核病院が輪番制で対応するということでの整備は今後の中で継続してやっていきたいというのが現状でございます。

以上です。

○議長（高久武男君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 確かに現状は理解しておりますが、今後、先ほども申し上げたように、合併をいたしまして、県北の雄都となる11万5,000人の市でございます。そのような意味からおきましても、大田原日赤だけで対応できるのかどうか、その辺も検討していただきたい。

また、当市においても、今当市の行政の対応として、いわゆる保健課というものが1課でございますよね。1つの課しかございません。その中に各地域において保健センターというものがございますが、先ほど申し上げた市民の健康ということ考えた場合に、この保健センターを、いわゆる単独の課としての考えはあるかどうか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） 市民の健康管理は、もちろん市民個人個人の健康管理のみならず、医療費の抑制、あるいは介護保険の保険料の高騰、あるいは介護保険の運営に大きな影響を及ぼすということで大変重要なことは私も理解しております。

現状でも保健センターは黒磯地区、西那須野地区、塩原地区にそれぞれございますけれども、これを組織上でどういう形にしていくかということについては、全体的な機構改革の問題もございしますので、今後の研究課題ということにさせていただきたいと思えます。

○議長（高久武男君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） よろしく検討してください。

また、医療サービスの最後、高度先進医療というのは、確かにこれは非常に高度医療ということで難しい点がございます。栃木県でも自治医大と獨協医大ということですが、大学病院が多い一自治体だけで考える組織というか、範囲ではない、そのように私も認識しております。

しかし、県の保健医療計画、それには、それぞれの圏域において保健医療の需要を把握しながら、計画的に保健医療供給体制を整備する必要があるとうたわれております。関係機関と検討をしていただき、今後要望として出していきたいと思えます。よろしくどうぞお願いいたします。

続きまして、安全、防犯について再質問いたしますが、私、最初の質問において、「犯罪のない地域づくり」を「防犯のない地域づくり」と申し上げたそうです。訂正をまずお願いいたします。

この黒磯警察署管内において、大変交通事故が多い。先ほども緊急に航空機を使って広報を行った。私もたまたま日曜日でしたが、この航空機

の広報を聞きました。また、それは日曜日だったということで、一般市民にとっては随分聞いた方が多いのかと。広報としてはよかったのかと、私はそのように感じておりますが、来る23日に那須塩原市黒磯地区交通事故撲滅市民大会という大会を催すという、実施するというのですが、どのような大会でございましょうか。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 内容ですけれども、黒磯警察署管内、これは那須町、那須塩原市の一部という形になりますけれども、通常ですと、管内合わせてやってきているのが普通なんです、今回は那須町は那須町としてやると、那須塩原市は那須塩原市としてやると。それで、2回に分けて警察署としてはやると。

それで、内容なんですけれども、当然緊急の死亡事故が時期からいきますと、昨年に比べて50%ふえているわけですね。そういった中で、身近なそういう交通事故の経験を持っている方の特別講演をまずは催したいと。

ちょっと内容に触れたいんですが、和氣みち子さんという方で、氏家で19歳の娘さんを飲酒運転のトラックにひかれた方がおるんですけれども、その方のその体験と、その交通事故に対する一つの思いというものを、じかに自分がそういう悲惨なものに遭った人の体験を通じて1件でも交通事故をなくそうというような講演があります。ちなみに、黒磯文化会館の大ホール、1,400名入れますけれども、そこで6月23日の午後3時半からということで、現在、事業所、学校関係、一般市民への啓発等々で1人でも多く参加していただきたいということで、啓発に努めているところです。

以上です。

○議長（高久武男君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 講演をするということで

すが、実は、私も身内の中で若いうちに、待機をしている間にダンプが突っ込んできて、おじが亡くなったという経験もございます。そのような中で、私もその身内という形で、ここにおられる方の中にもそういう方はおられるかと思いますが、大変残念がっているだけでは済まない、本当に矛盾してしまう、そのようなことを経験してまいりました。このような方の講演をぜひとも、今後とも繰り返し繰り返し、あるいは学校等においてもやっていただきたい、そのように思うわけでございます。

そのような点から、日常的にも、先ほどの答弁の中に、交通指導員による市民各層への市民交通安全教育を行っている。そのような各層というのは、多分、子供、小学生、中学生、高校生、あるいは老人、また、いわゆる交通弱者と言われる方々の勉強会、教育だと思えますが、このような、特に老人の方々におかれましては、このようなものに参加したくても参加できない、そのような方も大勢いると思えます。そのような方が、いわゆる交通安全、交通に対しての意識のなさといえますか、そのようなことも感じられますが、そのような方に対しての今後の対策はどう考えておりますか。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 今、議員からもありましたように、交通教育指導員によりまして、保育園、幼稚園、小学校、あるいは高齢者と。具体的に言いますと、お話だけでは実感としてないというようなところで、今の交通指導員、教育指導員につきましては、車を持って行って、学校ですと、校庭でトラックを走らせて、内輪差とか、実際にこういうふう巻き込まれるよというような実地体験も含めたような指導の仕方をしていません。

ただいまありましたように、高齢者等で足がないというような場合の方の今後の対策ですけれども、今までも学級を通じたり、高齢者学級とかです。ね、そういった中で、こちらから出向いて今後とも教育をしていきたいというような考え方で今後も進めたいと思います。

○議長（高久武男君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） いわゆる交通事故に遭う、特に私が思うのは、老人の方々というのは、交通ルールというか、そういったことに対して、自動車免許を持っている方々に比べますと、やはり認識不足がある、そのように感じているわけですが、そのような方にもどうか老人の集まる場所等でそういうことをやっているというのはわかりますが、それにも参加できないような方にも啓発をお願いしたい、そのように思うわけでございます。

続きまして、防犯についてお伺いいたします。

この那須塩原市というのは、観光地でもございます。新市のイメージを大切に思うわけですが、そのような中で先ほどの答弁でございましたが、空き巣等が大変多い、そしてその答弁等で、当事者だけでなく、この地域に大きな不安を与えてしまう、そのような答弁がございました。この地域に不安を与えるような、このような犯罪等に対し、その地域ぐるみの事業等で対応していると。今の段階でどのような対応を地域ぐるみ等で、あるいは事業所等でどのような対応をしているのか、ありましたらお教え願います。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 具体的に細かくはちょっと把握はしておりませんが、例えば自治体、行政区単位で月に自主防犯という形でパトロールをやっているというところもありますし、あとはその自警的な、そういう形でやってい

ただいている方たちもおります。

そういった中で、前にもご質問等で受けておりますけれども、実は6月の初めに黒磯警察署の防犯の連絡協議会がございました。その後に担当の課長と今後そういった地域防犯の組織的なものを検討していきたいなというようなことで、今後集まって関係機関で検討していきましようということで、非公式ではありますが、そんな話もして、今後具体的な内容について検討していきたいなという考え方でおります。

以上です。

○議長（高久武男君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） わかりました。

そのような取り組みを今後ともやってきて、せっかく新しい市になったわけですから、イメージを崩さないようにと言いつつも、けさの新聞等々では、旧黒磯の鍋掛地区において悲惨な事件が発生をしてしまいました。まことに残念でございますが、今後このような事件のないよう、警察と、あるいは関係機関等と十分に密接な会議等を開いていただいて、抑制に進めていってほしい、そのように考えるところでございます。

そのような中で、1点だけちょっとまたこれも要望でございますが、警察署の統廃合というか、統廃合といえますか、今後、那須塩原市警察となるようでございますが、職員が40名ほどですか、増員なされるというちょっとお話は聞きましたが、その職員の増員だけではなくて、旧西那須野地区、あるいは塩原議会ですか、等々でも要望等があったということは聞いておりますが、この新市の地域のバランスを考えた上で、あるいは大変人口の多い西那須野の地域において、派出所、あるいは交番等の増設といえますか、そのようなことを警察に要望していただきたいという、これは私からの要望でございます。よろしくお伺いいたします。

最後になります、道路行政についてお伺いたします。

県外地権者等の事情という説明がございましたが、県外地権者等の事情というのはどのようなことか。多分用地買収ができないのにはいろいろな理由があるかと思いますが、それにしても、平成6年度に北和田横林線の交差点の部分改良だけに終わって、その後休止状態が続いていると。これは大変長い間、私は長い間だと思いますが、その間、地元の住民あるいは地権者等にこの説明等をしたことがありますか。

また、先ほどの答弁で、順次整備を図っていくという答弁がございました。それはいつごろからか、また予算等いろいろあると思いますが、延長、あるいは幅員、わかる範囲で結構です。お知らせ願えればと思います。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（君島富夫君） お答えを申し上げます。

確かに平成4年度から事業が始まりまして、まだ完了していないと、こういう状況で、私も大変反省をしているところでございます。そういう中で、いずれにしましても、その当時、平成4年当時はこの事業を計画し、決定して用地買収に入ったということでございますので、一日も早く整備をしたいと、こういう中で、県外地主さんは現在12名ほどまだ契約がなっていない、こういう状況になっていますので、こういう県外地主さんに一日も早く接触をして、今後事業を進めていくよう最大限の努力をしたいと、このように考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 現況の道路を見ますと、県外地権者との理解を得られていない部分があります。その部分を除いたところの、少なくとも、これは全体的には相当な距離数があるかと

思います。部分的にでもやっていただきたいという地元の要望がございます。その辺も考えていただきたい。

また、先ほどの答弁の中で、地権者への整備を進めることで理解を得られるという答弁がございました。そのような観点からも、ぜひとも早期に整備が始まってほしい、そのように考えておるわけですが、その辺について。先ほどもう一つ、幅員とか延長がもし、わかる範囲で結構ですが、お願いいたします。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島富夫君） 失礼いたしました。

事業の計画につきましては、延長が1,174mほどございます。その幅員も8mで整備をしたいと、こういう計画になってございます。その中で、ただいま議員から指摘がありましたように、地元の地権者につきましては95%完了してございます。そういう状況からしましても、部分的にでもできるところから少しでも手をつけたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（高久武男君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） ありがとうございます。大変前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。

これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（高久武男君） 以上で25番、相馬義一君の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時07分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 岡 部 瑞 穂 君

○議長（高久武男君） 次に、2番、岡部瑞穂君。

〔2番 岡部瑞穂君登壇〕

○2番（岡部瑞穂君） 市議会第4回定例会に際し、私は、旧黒磯市の市民の方並びに議員、行政各位に新市を那須塩原市との命名にご賛同いただきましたことに感謝をいたします。このことにより、速い速度でネームバリューが高まり、全国に知られると思います。

また、県内第1号目に合併を果たしたことは、議論は多々あると思いますが、今後住民の高度な判断により、将来に夢と希望を持つことのできる地域であると信じ、全国に発信しなければならぬと思います。

私の選挙公約であります5項目について質問をさせていただきます。すべて未熟でありますので、よろしく願いをいたします。

まず第1、男女共同参画社会の推進について。

女性パワーを發揮し、活躍の場の拡大。

男女共同参画社会の推進が社会、経済界に必要なものであるとの認識はされておりますが、実情は男女共同ではなく、女性は組織の中で下部組織の一員でしかないように思われます。知識、教養、意欲等同等になりました。次世代のために社会体制、制度の改善がなされませんと、能力の發揮はできません。女性には特別に出産という大きな仕事がございます。

お伺いいたします。

女団連が統合する今、新市は男女共同参画社会

に関する条例をどのように考えていますか。

那須塩原市の女性職員、管理職数をお教えてください。例えば女性議員は総議員のうちの12.5%でございます。

2番目、地域産業の一層の振興。

新設道路について。

地方道路整備事業、交付金事業として継続しておりました市道旧新湯線工事区間残り420mを一日も早く開通させるための土木技術、資金調達等を再検討していただくように希望いたします。

2番、地域再生計画で、今年より5年と申請されましたことを新聞で知りましたが、経済効果が薄れ、あわせて初期工事部分の疲弊が出、メンテナンスに費用がかかると思います。効率のよい方策を見出すべきだと思います。お考えはありますか。

3番、教育、文化、スポーツの振興について。

当市における教育、文化、スポーツは、すぐれた指導者のおかげで国内外に活躍されております。郷土史からもこの地を愛し、育てたことがうかがえます。

新市になり、一層の推進についてお伺いをいたします。

4番、福祉行政の推進について。

現行の福祉政策は、かなりよくなったとはいえ、よりよくとの要望が聞かれます。高齢化社会、若年労働者の減少等を考えますと、近い将来に財政上の不安要素が出ると思います。いかがお考えですか。

5番目、地域再生計画について。

(1)観光政策について。

市内の観光地を塩原、板室と考えておられるようですが、観光地の認識を市全域と考えアピールし、お客様の選択肢を多様化することで、農業、林業、漁業、歴史、文化、スポーツ、教育、その

他とリンクし、より那須塩原市を観光地として名声を得ることができると思います。

平場、こういう表現でよいかどうかわかりませんが、平場にも多くの宿泊設備がございます。

観光とは、景勝地を見て、そこにある文化を体験し、非日常を味わい、ご自身の知識とすることです。

湯治、心と身体を温泉でいやすことです。

観光課、観光協会、全市民が当地に誇りを持ち、人に伝え、日本じゅう、海外にも知らせようとする方策を考えていますか。実績を公開してください。

(2)塩原支所の建てかえについて。

平成17年5月、基本計画検討会が設置されましたが、関係課が住民の声を十分に聞いていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

2番、設計、施工に関して伺います。

塩原の地形、地質、環境、メンテナンス、市内経済の循環等においては市内の設計士がよいと思いますが、観光地としては広範囲にコンペティションによる選択もよいと考えられます。関係課はどのようにお考えですか。

以上で私の一般質問の大きな項目をこれで終わりにさせていただきます。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君の質問に対して答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 2番、岡部瑞穂議員の市政一般質問にお答えをいたします。

私からは2点ほど答弁をさせていただきます。

まず、福祉行政の推進についてであります。ノーマライゼーションの理念のもとに施設福祉から地域福祉へと福祉の流れは大きく変わってきております。介護保険制度の導入や平成15年度から

開始された障害者支援費制度は、措置制度から利用者がサービスを選択できる制度へと移行しております。この間、国における三位一体の改革の一環として、公立保育所運営補助金や在宅福祉事業費補助金の一部などが廃止され、一般財源化されるなど、財政的に厳しい状況にあると受けとめておるところであります。

今後ますます少子高齢化が進展する中で、人と人との連帯感が薄れ、地域社会の変化を背景に、福祉に対するニーズは多岐にわたり、複雑化していくものと思われま。

住みなれた地域や家庭で充実した心豊かな生活が送れるよう、市民や市民団体が福祉活動に取り組み、ともに支え合う地域社会を目指して、本年度から2年をかけて地域福祉計画を策定するところであります。

次に、地域再生計画の塩原支所の建替えについてお答えをいたします。

塩原支所の建替えにつきましては、議員ご承知のとおり、企画部、総務部及び教育委員会の関係部課長等による基本計画検討委員会を組織し、現在基本計画の策定に取り組んでおるところでございます。

ご質問の住民の声を聞く件につきましては、旧塩原町における庁舎建設懇談会報告書を初め、地元小中学校PTA会長、区長、温泉旅館協同組合、観光協会等、諸団体から要望書が提出されておりますので、それらを踏まえて策定作業を行ってまいりたいと考えております。

次に、設計、施工をどのように実施するべきかについてであります。まだ検討する段階に至っておりませんが、実際に実施をしていくには、議員ご指摘のように、市内経済への配慮や観光地という特殊性も踏まえ、検討を進めてまいりたいと考えております。

このほかにつきましては、教育長、総務部長、生活環境部長、産業部長、建設部長から答弁をいたさせます。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 岡部議員の教育、文化、スポーツの振興についてお答えいたします。

市民一人一人が心豊かに生きていくためには、教育、文化、スポーツの果たす役割は大きいものがあります。これらを推進するには、指導者育成は必要不可欠であり、大変重要なことと認識しております。

初めに、教育は、豊かな心を持ち、たくましく生きる力をはぐむ学校教育の充実を図るために、教員の資質、能力向上のための教員研修をさらに充実させてまいります。

また、文化につきましては、地域の貴重な文化的資源の保護を図り、地域に根差した市民文化の創造を推進するために、各種活動等を支援する人材、団体等の育成を進めるとともに、地域における歴史、文化の伝承、育成にも努めてまいります。

最後に、スポーツにつきましては、健康で活力に満ちた生活を目指す生涯スポーツの推進のために、指導者の組織化と指導体制の充実を図り、指導力の向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 男女共同参画社会の推進についてのうち、男女共同参画社会の推進について、また、女団連が統合する今、新条例の作成はどのようになりますかという2点についてお答え申し上げます。

男女共同参画社会の推進についてお答えいたします。

男女共同参画社会とは、男女が社会の対等な構

成員としてみずからの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつともに責任を担うべき社会と考えております。

男女共同参画の社会の実現に向けて取り組むべき課題は、社会のあらゆる分野にわたっています。社会制度や慣行が男女に中立に働くよう、絶えず見直すことが求められる一方、職場、家庭、地域社会の中で人々の意識や行動を変えていくことも必要であります。そのための男女共同参画社会の実現は、行政による取り組みだけで達成できるものではなく、市民一人一人の意識改革や自主的な努力に負うことも大きいと考えられることから、市民と行政が連携、共同して取り組みを進めることが重要であると考えております。

次に、男女共同参画社会への推進に関する条例についてお答えいたします。

男女共同参画社会へ諸施策の推進を図るため、那須塩原市としての男女共同参画基本計画の策定を考えております。

ご質問の条例につきましては、基本計画の策定、また男女共同参画社会の実現に向けて、行政、市民及び事業所が一体となって取り組むために制定を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 次に、総務部長。

○総務部長（君島 寛君） それでは、男女共同参画社会の推進についての中で、那須塩原市の女性職員数、管理職数をというご質問がございました。これにつきまして、まず、那須塩原市の現在の全職員数を申し上げておきますと、4月1日現在ということでございますが、951名在籍しております。このうち女性職員は385名となっております。割合といたしましては、40.5%というふうな

比率になっております。また、管理職数ということでございますが、総数157名のうち、女性職員の割合が32名ということでございます。比率としましては20.4%ということになっております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 次に、建設部長。

○建設部長（君島富夫君） それでは、2番の地域産業の一層の振興の中、新設道路につきまして2点ほど出ておりますが、関連しますので、あわせてお答え申し上げます。

まず、一日も早く開通させるための土木技術についてであります。当路線は橋梁を含め山岳部の道路整備であるため、計画時点から早期完成を目指し、設計施工方法等につきまして、県道路建設課の技術的指導を受けて実施しておるところでございます。今後も計画に沿って進めていきたいと考えております。

また、工事区間が日光国立公園の特別地域に指定されている上、国有林野であるため、環境省及び塩那森林管理署より自然景観の保全に十分配慮し、必要最小限の伐採で施行するよう指導も受けているところであります。

財源につきましては、ご案内のとおり、地域再生計画の認定を受けまして、新市のステップアップを支える社会基盤づくりといたしまして、平成17年度から道整備交付金によりまして計画的に実施し、早期完成を目指したいと考えております。

次に、効率のよい方策でございますけれども、ご質問のとおり、初期工事分に補修すべき箇所が見受けられますので、工事に伴う大型車両の進入がなくなる、いわゆる工事が終わりました最終年度に現地を再調査の上、安全対策も視野に入れながら補修し、供用を開始したいと、このように考えてございます。

以上です。

○議長（高久武男君） 次に、産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） それでは最後に、観光政策についてお答えをいたします。

市民一人一人が観光資源に恵まれた那須塩原市に誇りを持ち、国内、海外へもそのよさを知らせようとする方策についてですが、まずやすらぎの栃木路共同宣伝協議会では、テレビ、雑誌などのマスメディアを活用したPR事業を初め、JR線、東武線を対象とした駅張りポスターの作成、また首都圏を中心にイベントを開催するなど、誘客推進のための事業を実施しております。特に、本年度は観光栃木強化発信事業を実施するための実行委員会を発足し、九州、関西、東北、北陸方面への宣伝の事業の強化を進めております。

また、県と那須塩原市を含む6観光地区で進めています栃木県国際観光推進協議会では、中国や韓国向けにマスコミやエージェントの招請事業、国際観光展の出展事業を展開しており、さらには受け入れ態勢整備事業として、中国語のPRビデオの制作などにも取り組んでいるところであります。

市の観光施策としましては、塩原温泉における地域再生事業の着実な実施や西暦2006年に開湯1200年を迎える塩原温泉の記念事業等を実施するなど、観光イベントやPR事業の充実に努めてまいります。さらには、国際化に対応できる接客執務の構築や市内の既存観光地点を結ぶルートの開発など、さまざまな施策を検討しているところであります。

これらの施策を実施するに当たりましては、市民の皆様のご理解、ご支援がなくてはならないものと考えております。結果として国内、海外に発信できる国際観光都市那須塩原が実現できるものと思っております。

次に、市の観光振興策の実績評価でございます

が、平成16年に訪れた観光客数は約674万人となっております。宿泊客数は約140万人となっております。前年度と比較しますと、観光客では約1.7%の伸びを示しておりますが、宿泊客数では約4%の減少となっております。市といたしましても、厳しくこれらを受けとめまして、今後の事業立案や実施に当たりましては、費用対効果を念頭に置いた計画を定め、その評価を踏まえた中で事業の推進を図っていきたくて考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） まず、男女共同参画社会の再質問をさせていただきます。

先ほどご報告をいただきました中で、民間の会社のことはまだ、希望はいたしますが、伺うことはできませんが、市職員の方の管理職数というのが半分なんです、男子の。これも女性が一定の子育てを過ごした後に職場についたならば、必ずや責任のある仕事を全うできると思いますので、これからは高齢者採用というんでしょうか、そういう中でもよい環境をつくっていただければと思いますが、いかがでございますか。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島寛君） 高齢者採用というのは、ちょっとまたお話は別かと思いますが、女性職員、役所にあつては男性、女性の区別はないというふうに私ども考えております。ただし、女性には大変、出産というふうな大切な事業を持っておるわけですが、これらの職員に対しては、産休、あるいは育休といった形の母体、あるいはお子さん方の保護に関しては十分な対応を図ってきているというふうに私ども思っております。

なお、那須塩原市といたしましては、男性、女性の別なく職員として優秀な職員にあつては、管理職として登用をしていくというのは当然のこと

でもありますし、今後ともこの考えは進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） ぜひ市役所職員の方の職場の拡大からやっていただきまして、そして、那須塩原市の民間会社をも指導し、あわせて栃木県が全国でも男女共同参画社会によりお手本になるような環境をつくっていただきたいと思っております。

続きまして、地域産業の一層の振興ということですが、まずこの道路の一番始まりの年月はいつでいらっしゃいましたでしょうか。そして全長は何mでしょうか。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島富夫君） 全長はちょっと確認はしていませんけれども、残り420m、これはいわゆる今回、道づくり交付金の関係で認定になるという長さでございますけれども、全体事業としましては、4億7,700万ほど予定をしております。そういう中で5か年の事業計画という形になってございます。

先ほどもご質問がありましたけれども、この地域は山岳地帯でございまして、お金をつければすぐできるかという、そういう状況ではございません。といいますのは、道のないところに道をつくってございますので、分割して発注すると、こういうことができません。ですから、一方から事業を進めていくということになりますと、なおかつあの地域は冬は工事ができない期間と、こういうことになりますので、工期の関係からも、1年に投入する金額がおのずと決まってくると、こういう状況でございますので、なかなかお金だけの問題ではなくて、やはりある程度の期間をかけないといけないだろうと、このように考えまして、

少なくとも5年の間には全線を開通したいと、このように考えていますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） 日本の土木技術というのは世界でも誇れる優秀なものと聞いております。420mを5年間かけて、そして大変、山岳地帯ですから、先にやったところの疲弊は大きいと思います。そこの補修工事が入ったりしますと、予算内でできない可能性が出てまいりますので、それは知恵を出していただき、土木関係のおできになる方と話し合っていていただき、一日も早くやっていただく方向で、計画どおりということが私は地域産業の一層の振興にはならないと、このように思っておりますので、ぜひともご検討をお願いしたいと思います。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（君島富夫君） 一日も早くということですが、全く私のほうもそう思っております。ただ、先ほど申し上げましたように、工事がどうしても難しい場所がございますので、いずれにしましても、金額、例えば今年度1億、2億入れたとしましても、工期の中でその事業量が消化できるかと、こういう問題がございます。そんなことで、計画としましては5年と申し上げましたけれども、4年で改良工事を終わらせて、最後に、先ほどご指摘がありました補修等をやりたいと、このように考えていますので、全体では5年と、こういう考えでおります。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） よろしくどうぞ、またご検討をしていただきたいと思いますし、私も工事関係者の方にも伺ってみたいと、このように思っております。

次にまいります、地域再生計画について。

これを拝見いたしますと、板室温泉、塩原温泉に集客数15%、宿泊数10%という形で目標を掲げていただいております。大変ありがたい数値を掲げていただいておりますけれども、10%を増客、誘致する根拠は何でしょうか。大変難しい数字ではなかろうかと思いますが、ひとつその施策をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） それでは、お答えいたします。

ただいま議員がおっしゃいました率については、ちょっと資料的にないものですから、その率については直接ご答弁はできないわけなんですけれども、いずれにしましても、塩原温泉、板室温泉の誘客の率を上げるということの事業につきましては、合併して那須塩原市という大きな市になりました。その関係で、その中で塩原温泉、板室温泉という2大温泉地を抱えているわけでございます。それらのPR事業を国内に広めていくというのが誘客、宿客を図る上で一番大事だと思います。その誘客を図る上の観光資源はどうかというのが、先ほど議員がおっしゃいました平場、要するに黒磯の平地、西那須野平地の観光資源が相当埋もれているものがあります。そこら辺を発掘しまして、那須塩原市全体の観光資源を広げまして観光誘客に努めていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） やはり地域再生計画という、このことですが、確かに那須塩原市は大変魅力のある広大な土地があり、そして良質なお水がたくさんあり、その上に自然環境もすぐれていて、これは今後非常に魅力のある場所と、この

ように考えますが、ただいまおっしゃったのは、大きな町になったから、それを宣伝がしやすくなったというふうに受けとめました。その方法で提案をしたいと思っておりますが、各観光公社、それから施設、教育委員会に属するんですか、施設がたくさんありますし、合併したことによって、もっと大きくなった。その中で、それぞれ施設案内という印刷物をつくっていると思うんですが、その印刷物をひとまとめにしまして、那須塩原市内の施設、それからアクセス方法、そこに温泉場もあり、平場にも温泉場があるという案内書の作成はいかがなものでしょうか。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） そちら辺も各関係機関と十分検討いたしまして、今後実施できるものから実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） 地域再生のことでございますが、栃木県は金融政策上の大あらしが吹きましました。そういう中で、私自身もその大きな波を体験したわけですけれども、今後その観光に携わる、あるいは地域社会で人づくりというのをどういうふうにお考えでしょうか。市長さんにお伺いをしたいと思います。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（栗川 仁君） 今、人づくりの話でございますけれども、人づくりにつきましては、これまでも学校教育、あるいは社会教育の中で人づくりについては進めておるわけでございます。

職業人としての人づくりにつきましては、おのおの持った、要するに素質ですか、それらによって、その人が選択をしていくものというふうに

思っております。地域的にここはこういう人をつくらなければならないとか、そういうものではないというふうに思っておりますし、地域を支えていく産業でございますので、その地域に住み、その職業を選んで自分が選択をしていくというのが職業を選ぶ道だというふうに私は思っております。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） 経済環境が疲弊をしますと、よい人もその地域にいないような形になる場合が生じます。やはり行政としては、これからは再生の時期ですから、特に目を、あるいは耳を傾けて地域の発展というものを一つ一つ考えていきませんか、民間企業というのはお役人さんと違いまして、経済状況の中で荒波にさらされますと、生活がやっていけないと、こういう環境の中で日々を過ごしているわけです。

昨日の新聞に、これは県議会の特別委員会の中で金融団の長の方のコメントが入っておりました。取引先の再生に全力を挙げると。これはやはり金融の再生だけでなく、人をもやはりそこで守らないと、よいこれからの県政を担っていくことは難しくなるのではなかろうかと、このように思います。

最後になりますが、私がここに立っておりますのは、経済社会が大あらしに見舞われました当地の再生は、個では何もできません。個では何もできません。ですから、ここにいらっしゃる行政関係のすべての方、それから議員の方、全市民の方々に現状を認識していただいて、一日も早く再生ができますように努力と支援をお願いいたしまして、私の質問を終わりにしたいと思っております。まことにありがとうございました。

○議長（高久武男君） 以上で2番、岡部瑞穂君の市政一般質問は終了いたしました。

◇ 平山啓子君

○議長（高久武男君） 次に、10番、平山啓子君。

〔10番 平山啓子君登壇〕

○10番（平山啓子君） 議席番号10番、平山啓子でございます。

3項目ほど質問させていただきます。

まず、福祉行政についてお伺いいたします。

次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される環境を整備するため、次世代育成支援対策推進法が平成15年7月に公布されました。合計特殊出生率は全国的に下がる一方です。この急速な少子化を変えるために、もう一段の対策を進めるため、国は平成17年度から10年間の集中的取り組みをするために、次世代育成支援対策推進法を制定いたしました。那須塩原市においても、その行動計画の概要版が発表されました。

子育て中の多くの保護者は、さまざまな悩みを抱えております。安心して産み、育て、また働ける環境づくりが今こそ大事であると思います。

そこで1点目に、父子家庭についてお伺いいたします。

1つに、母子家庭と同様の生活支援が必要と考えられますが、この点はいかがでしょうか。

2点目に、父子家庭の父の負担を軽減するためには家事援助が最も重要である。そのために、その対策として介護保険事務所からヘルパーさんの派遣などはいかがでしょうか。

2つ目に、ひとり親家庭医療費助成の事業について。

所得制限なしは考えられないものかお伺いいたします。

3つ目に、ファミリーサポートセンター事業について。

1つ、利用者のニーズ調査実施をお伺いいたします。

また、センター事業の設立についての市の取り組みをお伺いいたします。

2項目、行政サービスについてお伺いいたします。

合併し、半年が経過いたしました。たくさんのすり合わせ、調整が行われましたが、地域差があり、本当にご苦労があることと思います。

そこで1つに、広報紙についてお伺いいたします。

「なすしおばら」広報紙黒磯支所管内が新聞折り込みになった経緯をお伺いいたします。

2つ目に、西那須野、塩原支所管内と同じく、広報紙を各地区の自治会組織を通じての配布にはできないのでしょうか。

3点目、裏面にカレンダーの記載はできないものかお伺いいたします。

選挙入場券についてお伺いいたします。

個人への配布から1軒まとめた同封の配布が経費節減になると思われませんが、この点はいかがでしょうか。

3点目に、公文書の性別記載欄の削除についてお伺いいたします。

選挙入場券を含め、性同一性障害者に配慮した公文書の性別記載欄の削除の那須塩原市の取り組みをお伺いいたします。

3項目、空き地利用についてお伺いいたします。

西那須野支所管内下永田地区にある戦没者慰霊塔わきの空き地は平成9年に取得したと伺っております。8年を経過した現在、何か今までに計画はあったのでしょうか。また、今後の計画はあるのでしょうか、これをお伺いいたします。

利用策として、福祉施設、保育所、公園などの活用は考えられないものか、この3項目ほどをお

伺いたします。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君の質問に対して答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 10番、平山啓子議員の市政一般質問にお答えをいたします。

私からは2点ほどお答えをいたします。

まず、福祉行政についてでございますけれども、ひとり親家庭医療費助成事業について答弁をいたします。

ひとり親家庭医療費助成事業につきましては、県の補助金交付要領と市の条例、規則に基づき、ひとり親家庭の親と子に対し、医療費の一部を助成することにより、その心身の健康の向上を図り、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的として実施をしているところであります。

所得制限につきましては、児童扶養手当支給対象者の所得制限規定に準拠して制限を設けております。ひとり親家庭は、経済的にも精神的にもさまざまな不安や問題を抱えている人が少なくない状況であります。所得制限をなくした場合には、県補助金交付要領の助成対象者とならない者は補助の対象外となることから、今後も現行の制度で実施をしていく考えであります。

次に、行政サービスについて、①、②についてお答えをいたします。

広報「なすしおばら」が黒磯支所管内で新聞折り込みになっている経緯についてお尋ねがありますが、合併のすり合わせの中で、広報の配布につきましては、経費を使っても情報を早く、平等に伝えるためには新聞折り込みがよいとの旧黒磯市の考え方と自治振興と経費節減のために自治会からの配布がよいとする旧西那須野町及び旧塩原町

の考え方があり、合意が得られなかったことから、当面新市においても今までの方法で実施することとなり、黒磯支所管内においては新聞折り込みによる配布を行っております。

次に、黒磯支所管内の広報配布を自治会組織を通じてできないかというお尋ねですが、合併協議の中で、広報の配布の統一が図れなかったことから、広報紙の配布方法を統一するため、新市において速やかに検討することとなりました。広報の配布方法につきましては、現時点ではどのような方法にするか白紙の状態ではありますが、今後5月末に組織されました自治会区長会連絡協議会等の皆さん方のご意見をいただき、配布方法の統一が図れるよう努力をしてみたいと考えております。

このほかにつきましては、企画部長、総務部長、市民福祉部長、建設部長、選挙管理委員会事務局長から答弁をいたさせます。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） お答えいたします。

私からは、1点目の福祉行政についてのうち、(1)の父子家庭について、まずお答えを申し上げます。

父子家庭に対する支援につきましては、冠婚葬祭や出張、病気、看護、学校等の公的行事などの理由で一時的な生活援助や保育サービスが必要なときに、母子家庭同様、父子家庭の家事援助につきましても利用できる制度として、母子家庭等日常生活支援事業の制度がございます。制度利用を促進するためにも、今後父子家庭への啓発を実施してみたいと考えております。

次に、(3)のファミリーサポートセンター事業についてお答えをいたします。

ファミリーサポートセンターは、子供を預けたい人と預かる人のネットワークづくり、育児や介

護の援助を受けたい方、援助を行いたい方などの相互援助活動を行うセンターで、現在、県内で7つの市で国庫補助を受け事業を実施しております。

本市におきましても、次世代育成支援対策行動計画を策定し、この計画の中で地域社会における子育て支援サービスの充実ということで、この事業を取り入れることになっておりますので、今後利用者ニーズ調査の方法や管理運営の方法などもあわせ、実施について検討したいと考えております。

以上であります。

○議長（高久武男君） 次に、企画部長。

○企画部長（松下 昇君） 私のほうからは2の行政サービスについての中ので広報紙、その中の3番目にありました裏面にカレンダーの掲載はできないかという点についてお答えをさせていただきます。

このカレンダーにつきましては、旧西那須野で実施していた方法を指しているかと思えます。この広報の裏面にカレンダーを掲載するとなりますと、3市町の分となるため、かなりの情報となりまして、裏面のみではおさまらないという理由などから、現在は掲載をしていないところでございます。

今後、広報「なすしおばら」へのカレンダー掲載につきましては研究をさせていただきたいというふうに、このように存じます。

○議長（高久武男君） 続きまして、選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（織田哲徳君） 2の行政サービスについての(2)の選挙入場券の配布方法についてのご質問にご答弁を申し上げます。

選挙の投票所入場券の配布につきましては、合併前は旧黒磯市は個人あてに、旧西那須野町及び旧塩原町におきましては世帯ごとにまとめて世帯

主あてに郵送をしておりました。この配布方法につきましては、合併後最初の市長選挙執行の際に、事務の効率性、経費節減など、行政サービスの向上などを念頭に置きながら検討をしたところでございます。その結果、個人あてに郵送することで現在に至っております。

入場券は、発送する直前までの最新の住民情報を確認して発送をすることから、入場券の電算打ち出し後から発送するまでに余り時間がないこと、また、本市の有権者数が約9万人、その世帯数は約4万500世帯であること、さらに告示日までの限られた時間的制約の中で、世帯ごとにまとめて封筒詰めすることは相当の人員を要することと、あわせて特別な窓あき封筒などの経費がかかること等々を考慮いたしまして、個人あて郵送としたところでございます。

なお、郵送料につきましては、13%割引されるバーコードつき入場券を作成いたしまして、郵送料の節減を図っているところでございます。

また、この配布の方法につきましては、他市の状況なども参考にしながら、今後さらに検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 次に、総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 私からは行政サービスについての3番目の公文書の性別記載欄の削除についてお答えを申し上げたいと思えます。

公文書の性別記載についての関係でございますけれども、法令や国・県において性別の記載を規定していない申請書等の公文書につきましては、市の判断で性別記載の欄の削除が可能であるということで、最近見直しを進めている自治体が増加をしております。

那須塩原市が取り扱います公文書も法令や国・県において規定されているもの、市の条例、規則

に様式が規定されているものが多いわけですが、事務処理に影響のない性別記載欄につきましては、削除が可能なものについて今後調査し、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 次に、建設部長。

○建設部長（君島富夫君） 3番の空き地利用につきまして、2点ございますけれども、あわせて答弁させていただきます。

下永田地内の大山公園隣接地は公園の持つ災害時の避難所、スポーツ、レクリエーション活動の場、さらには花と緑に触れ合う憩いの場として、大山公園を拡張するため購入をいたしました。その後、給食センターや保育園建設等の構想がございましたが、現在のところ、まだ未整備となっております。

今後は多方面の有効利用につきまして検討させていただきますと、このように思います。

以上でございます。

○議長（高久武男君） ここで昼食のため休憩をいたします。

午後1時会議を再開いたします。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 零時59分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） 今回の3項目の一般質問は、やはり地域を歩きまして、市民の皆様から届いた声を代表として質問させていただいております。

まず、福祉行政についてお伺いいたします。

まず、先ほど市民福祉部長のほうからの答弁もありましたように、次世代法は女性の子育てと仕事の両立支援策に加えて、男性を含む働き方の見直しを求めたのが特徴であります。今年の2005年4月から10年間で国や自治体、企業が行動計画をつくって取り組むことを求めた時限立法でございます。

那須塩原市におきましても、先日、「親と子が育ちあい健やかにふれあえるまち・なすしおぼら」の基本理念の実現に向けて6つの基本目標が設定され、具体的な事業が示されました。子供の成長を望まない親はどこにもおりません。しかし、さまざまな事情によって、ひとり親家庭がふえているのも現状でございます。

そこで、父子家庭について項目を挙げましたので、こちらのほうで質問させていただきますと、那須塩原市におけるひとり親家庭、また母子家庭、父子家庭は何世帯で何人いるのでしょうか。また、児童扶養手当受給者は何人いるのでしょうか、お知らせ願います。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） お答えいたします。

まず、那須塩原市のひとり親家庭全体と父子家庭の内訳ということですが、6月1日現在でございます。これはひとり親家庭医療費の受給資格者証の交付対象者ということでご理解をいただきたいと思っております。

ひとり親家庭が全体で998世帯、2,267人でありまして、父子家庭が29世帯、72人となっております。

それから、児童扶養手当の受給者数については、今手元に資料がございませんので、後ほどお答えをさせていただきます。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） 今回、ひとり親家庭というか、その中でもやはりちょっと光の当たりぐあいが少ない父子家庭に焦点を当てて取り上げてみたんですけれども、母子家庭については児童扶養手当、ひとり親医療費助成、また児童手当も今度小学校3年生まで拡充されまして、かなりの所得制限がありますけれども、やはりこのような一応お手当が出ております。確かに女性と男性では収入の差は格段あると思うんですけれども、やはり父子家庭のほうにも母子家庭と同様にその枠を何とか取り入れてもらえないかな。確かに所得制限はございますけれども、やはり母子家庭と同様に父子家庭にも児童扶養手当の受給なんかも何とか市独自でやっていただきたいと思うんですけれども、この点はいかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） 先ほど市長のほうからもお答え申し上げましたように、ひとり親家庭が経済的、あるいは精神的にもさまざまな不安や問題を抱えているという実態については大変承知してございますけれども、現状の中で所得制限を廃止、あるいはそういう点での、いわゆる市単独で助成するという事は現段階では考えておりませんので、ご理解をいただきたいと思ます。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） 先ほどの人数なんですけれども、父子家庭は29世帯の方がいらっしゃるわけですよね。やはりいろいろな環境、リストラ、病気などでややもすると本当に経済的に困っているという、頑張っている若いお父さんもいらっしゃると思うんですね。そこを何とかしてあげたいというのが普通ではないかと思うんです。それで、市独自でも前向きに、これは取り組んでいただきたいと思ます。

次のひとり親、父子家庭ではなく、今は母子家庭も仕事とかいろいろな面で両立が厳しい状態ですけれども、そういう中で生活援助もさることながら、家事援助が物すごく必要になってくると思うんですね。そこで、自分の、若いお父さんが仕事をしながら幼児、また児童を託児所、保育所、学校に送り迎えしながら仕事に頑張っている姿を見たときに、一つのこれは提案としてですけれども、いろいろな市の中には介護保険事務所がかなりあります。その中から、週に2回でも3回でもヘルパーさんの援助によって、これは1割負担になるかこれはわかりませんが、自己負担として、勤務意欲、また仕事に一生懸命取り組める環境づくりが大切だと思うんですね。そういう中で、介護ヘルパーさんの援助を何とか二、三日でも、どちらかといえば、御飯づくりとか、そんなようなものだと思うんですけれども、それがあればかなり助かるのではないかなと思うんですけれども、この辺はいかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） お答えいたします。

先ほどの答弁の中でも申し上げましたけれども、私どものPR不足も若干あるかと思ますけれども、栃木県の制度として、父子家庭も母子家庭と同様に利用できる母子家庭等日常生活支援事業ということで、生活援助、いわゆるホームヘルパーの派遣、あるいは子育て支援ということで、子供の養育、いわゆる保育ですね、これらの制度がございまして。残念ながら、現在のところ利用実績がないんですね。そういうことで、これは県が栃木県の母子寡婦福祉連合会のほうに事業を委託している制度でございまして、これらの実績がないということで、大変私どもも残念なんです。ということで制度のPRは今後十分にやっていきたいというふうに考えてございまして。

以上です。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） わかりました。

今後さらにPRをして、どんどん利用の方がふえてくることを願っております。

また、医療費の助成事業なんですけれども、すべてにおいて所得制限ありなんです。何とかそこを医療費だけでも所得制限の何とか枠をとっていただけるように、これを各独自で取り組んでいる市もございますので、確かに多額のお金になると思うんですけれども、先ほど市長のほうからも、今の状態で行くというようなご答弁がありましたけれども、今後そういう温かい配慮も、ぜひ前向きのほうに考えていただきたいと思います。

あともう一つ、この所得制限、一生懸命働いているひとり親の家庭の援助といたしまして、所得制限ぎりぎりを受給資格が得られないという方々への配慮は今後市としてどのようなお考えなのか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） お答えします。

基本的に制度としては申請主義ということでございまして、全体的な対象者については先ほど申し上げましたけれども、ぎりぎりの線で対象にならない方ということまでは、年度ごとによって所得の額は変わってまいりますし、そういった方についての数については把握しておりませんので、現段階ではちょっとお答えができないかと思えます。

以上です。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） では、次のファミリーサポートセンター事業についてお伺いいたします。

急速に少子化が進展する原因の一つとして、働く女性が増加しております。仕事と育児の両立の

困難さ、子育てに対する不安感、また負担感が増大していることが本当の少子化の一番の原因になっているということが指摘されております。確かに核家族化、都市化によって、相互に助け合う関係が本当に気薄になってきております。そういう中、都会から越されてきた若いお母さん方の孤立化、また育児不安からそれが児童虐待へとつながっているケースもございます。まして父子家庭にあっては、隣近所のつき合いも薄いでしょう。このため、育児に関する情報や相談などを含めた地域での相互援助による支援が今こそ求められていると思います。

実際、家事や子育てが女性の方に現在は重くかかっている状況では、女性の仕事と家庭の両立に関する悩み、ストレスは強く、働き続けることが困難であり、障害になっているのも事実です。

父子家庭にあっても、学童保育後の子供の世話はどうしようかと悩んでいる方もいらっしゃいます。特に市立保育では応じ切れない、二重保育や緊急の場合等の受け入れ態勢の整備がもう早急に求められていると思います。

そこで、利用者のニーズ調査を旧西那須野においてはやりましたけれども、黒磯、塩原においてはその状況はどうでしたでしょうか。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） お答え申し上げます。

ニーズ調査ということですが、先ほど申し上げました次世代育成支援行動計画を策定する段階で、現在妊娠中の方、あるいは小学校2年生、あるいは5年生の児童さんをお持ちの親を対象にニーズ調査を実施いたしました。それらについては3地区とも調査をいたしまして、それらをもとに、分析結果をもとに行動計画の中に反映させたということでございます。

今後もファミリーサポートセンターの建設とあわせてニーズ調査については、これらをもとにどのような形で再度やるかどうかということも含めて研究をしていきたいというふうに考えております。

それから、先ほど答弁を保留しておりました児童扶養手当の件ですけれども、平成17年5月末で有資格者が全部で907人でございます。それで、受給者数が835人ございまして、所得をオーバーしまして停止中の方が72名ございます。

以上であります。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） ファミリーサポートセンター事業を設立ということを前提といたしまして、改めて那須塩原市での新たなニーズ調査というのはお考えでしょうか。また、そのときどのような対象、また範囲まで広げるのかちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） 先ほどもお答え申し上げましたが、データの蓄積として次世代育成行動計画の前提でニーズ調査をしました、現在妊娠中の方、あるいは小学校低学年、高学年のお子さんをお持ちの親からのニーズ調査を実施していますので、まず一つのデータの蓄積はございます。さらにどういう形でニーズ調査を、果たして実施するのかどうかということも含めて、今後の中で研究課題ということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） わかりました。

先ほども県内でいち早く取り入れた栃木市は平成12年から、また宇都宮、鹿沼、今市、佐野、足利、小山とどんどん設立に向けてみんな努力して

おります。本市においても、やはり依頼会員、協力会員の協力が得られないとできないことですが、あくまでも子育て支援の一環として前向きに全力で取り組んでいただきたいと思います。

次の行政サービスの広報紙について。

確かにこれは3つの市町が、今までの環境が違うところが一つになるわけですから、いろいろな支障があると思うんですけれども、この新聞折り込みになった経緯の中で、これは今まで何年間やっていたんでしょうか。また、年間の費用とか、新聞をとっていない方なんかの対応はどうだったんですか。お願いします。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（松下 昇君） お答えをいたします。

黒磯の配布関係でございますが、発行部数で1万7,880部を配布している形です。事業のスタート関係と経過については、大変申しわけないんですが、私のほうで詳細を把握しておりませんが、新聞をとっていない方等につきましては、各地区の公民館といいますか、または出先の行政の事務所関係において、それにとり来いただくと。一部は郵送で配布等もしている方もいるという形で、おおむねカバーはできて、新聞をとっていない方もカバーはできているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） 配布になった、新聞折り込みになった、今までどういう理由でなってきたのかということをちょっとお聞きしたいんですけれども。あと、何年間ぐらいやっているのか。すみません。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（松下 昇君） お答えをいたします。

開始は57年というふうに、今調べていただきました。なぜかという理由ですが、先ほども市長の答弁がありましたように、情報を一度に、同時に届ける方法としては、西那須野、塩原地区の回覧みたいな形であると、最初の人と最後に届く家庭はそれなりの時間差があると。行事の募集等をした場合、早く見た人のほうが有利に働くこともあるだろうということも含め、やはり情報は同時に伝えるのが平等だろうという観点でスタートしたというふうに聞いております。

それから、経費の点は申し上げなかったかもしれませんが、約600万円ほどの折り込み費用というふうになります。

以上です。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） ただいまの600万は年間ですか、月ですか。

○企画部長（松下 昇君） 年間でございます。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） 今回、区長会連絡協議会あたりでこれのいろいろな調整の働きがあると今お聞きいたしました。また、これは新聞折り込みしないのと、また今までの自治会の組織を通じてやった場合の費用面での比較対象なんかはどうでしょうか。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下 昇君） お答えをいたします。

これは仮にという形で、たまたま3地区すべて折り込みしたらどうなんだろうという数値を一応設定して計算したのがありますので、一応参考に申し上げたいと思いますが、前提条件といたしましては、折り込み部数に折り込み量を一応24ページ、ページ数によって折り込み料が違うので、24

ページと試算いたしまして、かつ年間発行回数を年24回、そういう前提におきまして計算をしてみました。

黒磯地区におきましては、一応部数が1万7,880部、それでその折り込み手数料は24ページですと、すべて同じですが、23.22円。それから24回掛けて消費税掛けていただきますと、約1,046万2,000円ほどになります。西那須野の場合ですと、部数が1万5,550というふうにおきまして、計算内容は同じでございますが、約910万程度。それから、塩原につきましては2,450部と想定いたしまして、約143万円ほどということで、3地区合計いたしますと、2,100万弱程度の経費に年間なるというふうに一応推計でございますが、見ました。このような形で経費はかかるということになります。

以上です。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） こういうこともきっと区長会のほうの連絡協議会のほうでいろいろご審議があると思うので、そちらは任せるといたしまして、3点目の後ろの面に旧西那須野におきましては、広報紙の後ろにカレンダーが掲載されてありました。やはりそれは住民の皆さんがいろいろなところに張りながら、きょうは何だな、あしたは何だなというのを見てきてやっていたので、どうしてもそういうのになれているので、やはりちょっと不便の声がかなり聞かれております。確かに3市町を一つに乗せると、それこそ虫めがねで見るような文字になってくると思うんですけども、やはり那須塩原市としてのメインの行事、またそれら催し物なんかの一つのところにあればいいのではないかなと思っております。後ろに今赤ちゃんのかわいい写真が載っておりますけれども、別にそれを悪いと言っているわけではないんですけど

れども、それは企画課の人たちの腕次第で、何とかカレンダーを後ろに載せてもらえないかという声がちょっと多かったものですからお伝えしたんですけれども、今後この件に関してはいかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下 昇君） お答えをいたします。

私個人的にも地域に戻りまして、いろいろなその話も広報について聞いてございます。確かに親しんできたという経過もございますし、確かに行事を把握しやすい、市の動きがわかりやすいというようなご指摘も受けています。

それでもってではありませんけれども、内部でどういうふうな形で載せればわかりやすいのかなというような試作版等も今現在研究をしております。ですから、全くやる気がなくて研究していないということではございませんで、1ページで無理なら2ページの中で、かつある程度の大きなものだけを載せるかと、そういう研究も今やって詰めておりますので、うまい方法で、ページ数をどんだんふやしていくというのは、また経費の問題、また余り厚くなると読んでいただけないということも起きますので、その辺のバランスをとりながら、また一方で記事が少し地区別では足りないかといろいろなご要望等も全部入れながら検討しているものですから、若干、カレンダーの実現につきましては少し時間をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） それでは、少しでもいい方向に持っていかれるようによろしく願いいたします。

2点の選挙の入場券なんですけれども、一人一人の配布のほうがかからないということは

知りませんでした。ただ、これは1件、1人ずつやるとなくしてしまうのではないかなんていうような心配もありますけれども、この問題はこちらのほうが安いということでわかりましたので、次に移らせていただきます。

公文書の性別記載欄の削除なんですけれども、先ほど検討するというお答えをいただきました。これは旧西那須野町でも一般質問いたしましたし、黒磯のほうでも一般質問していると聞いておりますけれども、やはりこれから検討するということは、今までは検討していなかったんですか。もしくは、何か所か、例えば削除の件がありましたら、お教えお願いいたします。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） それでは、再質問にお答えをしたいと思います。

旧黒磯市の時代でございますけれども、実際に調査を実施いたしました経過がございます。その時点では、約140項目にわたるこの記載欄というふうなものが出てまいりました。その中で、対応を図りましたものが3件ほどございます。これについては記載欄の削除を行ったという経過がございました。

本来であれば、やはり合併協議の中でこういった問題についても対応を図っていくというふうなものが妥当であろうとは思いますが、この辺のところはちょっと事務が中断をしておったという状況でございます。

今後全市的にこういった調査を再度実施いたしまして、対応を図ってまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） 6月に入ってからの下野新聞の性同一性障害の県内初めての性別変更が認

められたという新聞をきつとごらんになった方はいらっしゃると思うんですけども、人数は少ないですけども、その性同一性障害者の方々が普通に暮らせる社会環境の整理に各自治体も、本当に可能な限りの性別欄の廃止に踏み切っております。やはりこれは他人事ではなく、自分を大切にすることと同じくらいに大切なこととして違いを認め、お互いを尊重する心をみんなで作れば、だれもが自分らしく幸せに生きていけるのではないのでしょうか。

こういう今まで認められたという、女性が男性になるわけですけども、その10年間という間はどんな思いをしてきたかと思うと、それは私たちにはなかなか理解できないと思うんですけども、いろいろな面、就職面、いろいろな面でやはりどうしても足が閉ざされてしまうということが書いてありました。

選挙入場券なんですけれども、これに関しては今後いろいろな項目を検討するとありましたけれども、ぜひともこれもやっていただきたいものの一つなんですけれども、選挙入場券に関してはいかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（織田哲徳君） お答えをいたします。

投票所の入場券の性別欄につきましては、男女別の投票率の集計が義務づけされているというふうな観点から、その事務処理等に性別欄を活用しているところでございます。

社会的なそういうふうな性同一性障害等の問題もある中で、この入場券の性別欄につきましては全国的なそういうふうな中で見直しがされる傾向にございます。そういうふうな中で、今後におきまして、当委員会におきまして、早急に投票事務の中で支障のないような指標の中、いわゆる性

別欄が符号とか記号とかというふうなものに置きかえて、そして投票事務に支障のないような形の中で削除をしていくというふうなことで検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） さらにご検討をよろしくお願いいたします。

3項目めの空き土地利用の件なんですけれども、これはここにも、最初の質問にもお答えしましたが、最初いろいろな避難所とか大山公園拡張のために買ったとありましたけれども、もう8年が過ぎたんですけれども、ごらんになっていただければわかるんですけども、大山の戦没者慰霊塔のわきにちょっと立派なトイレがあって、砂利の敷地があって、その隣が約1,000坪近くあるそうなんです。そこはちょっと今、例えば避難所にしても草はぼうぼうですし、ちょっと管理が行き届いていないと思うんですけども、例えばこれは今いろいろなすべてにおいて経費節減という時代ですから、いろいろな新たな施設をつくるということは、これは難しいと思うんですけども、近隣に住む若いお母さん方から、やはり公園がないからちょっと寂しいなんていうような声も届いております。それで、特別なものをつくるのではなくても、今の荒れたあれを結局草を刈るなどしてちょっと砂利で敷地を整備すれば、本当にちょっとした駐車場のスペースもできますし、ちょっと親子が遊べるような施設もできるのではないかと思います。

慰霊塔のところで慰霊祭があるんですけども、ほんの五、六台しか、砂利がちょっと整備されていないので、駐車場もない状態です。

今後これに関しての活用の方法をお伺いいたします。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（君島富夫君） 答弁をいたしたいと思
います。

議員ご指摘のとおりでございまして、私も現地
を見させていただきました。現在、草が生えてい
る状況でございまして、その中では木を約40本ほ
ど植えて植栽をしております。

いずれにしても、町の中にある空き地、そ
して大山公園に隣接するという中では、ご指摘の
ように公園として整備をして、市民の皆さんの憩
いの場になるように今後内部で検討させていただ
きたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） ただいまの40本木が植え
てあると言うんですけども、それもほとんど雑
草でどこにどれがあるかわからない状態なんです
ね。やはりそこを市民のために開放するために、
一日も早い対応をお願いいたしたいと思ます。

もし市長もご実感がありましたら、ぜひ足を
お運びいただいて、現地を視察していただきたい
と思ます。

これで私の質問を終わります。

○議長（高久武男君） 以上で10番、平山啓子君の
市政一般質問は終了いたしました。

◇ 山本はるひ君

○議長（高久武男君） 次に、21番、山本はるひ君。

〔21番 山本はるひ君登壇〕

○21番（山本はるひ君） 皆様、こんにちは。

本日最後の質問になります。そろそろ眠くなる
時間ではありますが、きちんとした質問を
していきたいと思ますので、よろしく願ひ
いたします。

それでは、通告に従い、市政一般質問を行いま
す。

私は、3月の議会で、行政のスリム化と市民サ
ービスの向上についてお尋ねをいたしました。そ
のときの答弁を踏まえて再度質問していきたい
と思ます。

栗川市長は3月議会の答弁で、この合併で自立
して行政運営ができる基盤が整ったと話されまし
た。そして、合併によって行政サービスの低下を
招かないような体制として、総合支所方式を取り
入れた。その結果、合併と同時に組織のスリム
化は達成できなかった。よって、今後組織を見直
し、再編成を行っていかねばならないと考えて
いる、そのようにお答えをいただきました。

また、総合支所方式をとったことで、住民サー
ビスの低下は最小限に抑えられた。ただし、職員
が減るということはなく、組織は複雑になってし
まったと思う。今後、総合支所方式をとった先進
地を参考にしながら、いい計画を立てていきたく
と当時の部長からお答えをいただきました。

そこで今回は、市の組織と行財政改革について
4つのことをお尋ねいたします。

まず1つ目は、総合支所方式に問題点はないの
か。住民サービス向上と事務の効率化の観点から
お答えください。また、今後それを見直す考えは
あるのかどうかお伺ひいたします。

次に、2番目として、行財政改革をする上で、
行財政改革懇談会を設置することのことですが、
なぜそのような懇談会が必要なのかお伺ひいた
します。

3番目に、今年度から行政評価システムを導入
するために業務委託をすることのことです。それ
はどのような内容のものなのかお聞かせください。

4番目です。那須塩原市になってからの市の職
員の残業の状況をお伺ひいたします。本所と3つ

の支所について課別に残業時間はどれほどになっているのかお伺いいたします。また、現在タイムカードのない中で、職員の仕事の時間をどのように把握していらっしゃるのかお尋ねいたします。

大きな質問の2番目です。それは公民館についてです。

公民館はそれぞれの地域の住民の生活に沿った学習、文化、スポーツ、レクリエーション、ボランティア、そして地域づくりやまちづくりなどの活動を支援するところです。今、市内には市が運営する公民館と地域で自主的に運営する自治公民館がありますが、きょうは主に公立の公民館についてお尋ねいたします。

1つ目は、旧黒磯市と旧西那須野町、旧塩原町のそれぞれの公民館はその地域での位置づけに違いがあったと思っています。合併して半年たった今、その公民館の状況をお聞かせください。

次に、生涯学習や地域活動の拠点としての公民館が今現在のままの体制でいいのかどうかお伺いいたします。

最後の質問になります。公民館の中にある図書についてです。

公民館にある図書室は市の図書館の分室と位置づけられています。今それがどのような考えであなたが本を選んでいるのか教えてください。また、利用状況はどうか、ふえ続けていく図書について今後どのようにしていく予定かお伺いいたします。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君の質問に対して答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 21番、山本はるひ議員の市政一般質問にお答えをいたします。

市の組織と行政改革についてお答えをいたします。

那須塩原市の組織機構は、合併に当たっては、住民サービスの低下をさせない、住民の混乱を招かない、これらのことを第一義に総合支所方式を採用したものです。3市町それぞれの組織機構で長い間やってきたので、ある意味では発足間もない組織機構ということでもあります。

しかしながら、行政運営をするに当たっては、事務の効率化の観点から、それぞれの支所が並列であることによる弊害はないか、事務の効率化による住民サービスの低下の問題はないか、こういったところの点検作業が当然必要になってくると考えております。具体的には、合併協議での総合支所方式を尊重しながら、支所で行う業務の範囲や本庁事務に集約する体制の整備について、あわせて勉強させていただき、改善できる部分は逐次改善をしてみたいと考えております。

次に、行政評価システム導入の業務委託内容についてでございますけれども、行政評価は行財政改革の一環として導入したのですが、実効性のある制度とするために、政策目的体系、政策、施策、事務事業に沿って事務事業評価から導入するものであります。

委託の内容といたしましては、幹部職員等を対象とした研修会を初めとして事務事業評価単位の設定、評価票の設計及び記入マニュアルの策定、さらにモデル事業評価を通じた事務事業担当者研修及び評価指導点検会等を実施する予定であります。

以上のほかにつきましては、企画部長、総務部長、教育部長から答弁をいたさせます。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下 昇君） 私のほうからは、1番目の(2)にあります行財政改革懇談会の設置はなぜ

必要なかという点につきましてお答えを申し上げます。

本市におきましては、17年度中に行財政改革大綱とその実施計画であります改革プランを策定し、公表する予定であります。行財政改革の懇談会は、大綱の策定と行財政改革の推進についての提言を求めするために設置するものでございます。

大綱の策定や今後その大綱に基づき進める行財政改革は、市民の方々への影響が多大であると想定をしております。

そこで、行政の外からの多様な意見を集約し、大綱の策定や改革の推進に取り入れていく仕組みが必要となってきました。

懇談会は学識経験者のほか、各種団体の代表者や公募市民を委員に委嘱いたしまして、市民の声が反映できる組織としていく予定でございます。

なお、懇談会の委員数は15名以内と想定をしておりますが、なるべく女性の登用についても配慮してまいりたいと、このように考えているところでございます。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） それでは、職員の残業時間についてのご質問がございました。

まず、残業時間数を課別にというふうなお話でございましたが、課別にお答えをということになりますと、かなりの時間を要してしまうことになりますので、今回1月から3月分につきましては、旧3市町の財政システムをそのまま引き継いでございます。そんな関係から、3市町の単位で、また4月から5月、この2カ月につきましては、本庁と3支所ごと、システムが変わりましたので、このまず合計時間数でお答えをさせていただきたいというふうに思います。

1月から3月まで旧黒磯市で申し上げますと、総体的には1万6,095時間、旧西那須野町1万

6,735時間、旧塩原町4,659時間となっております。続いて、4月、5月分でございますが、那須塩原市本庁が6,141時間、黒磯支所6,365時間、西那須野支所6,274時間、塩原支所2,272時間ということになります。

続きまして、職員の仕事の時間管理ということでございますが、サービス規程に基づきまして行っているところであります。具体的には、職員に対し、出勤時に出勤簿に押印をいたさせます。休暇や出張等の場合は、事前に休暇の承認、あるいは旅行命令により管理を行っているところであります。また、職員に正規の勤務時間を超えて勤務させる場合でありますけれども、その内容を時間外勤務命令簿に記入をすることにより、職員に対し時間外勤務命令を行っております。

これらにつきましては、いずれも所属長の適正な管理のもとに行われているということでございます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 2番の公民館についてお答えをしたいと思います。

最初に、1番、2番の公民館の位置づけ、現体制でいいのかという部分であります。この2つにつきましては関連がありますので、あわせてお答えをいたします。

合併前の旧市町における公民館については、各市町とも公民館の整備、充実に取り組んでまいりまして、ほぼバランスよく配置されているというふうに思います。

地域とのかかわり方をどう進めていくかという方法の点で課題や改善点が残されておりますけれども、生涯学習や地域活動の拠点としての公民館が地域の特色を考えながら各種事業活動に取り組んでおります。

さらに、安全、安心なまちづくりの拠点としても公民館の役割は大きいものと思いますので、公民館活動の本旨と地域性を考慮して、全体的に調整してまいりたいと考えております。

続きまして、公民館の図書についてでありますけれども、図書館の分室として市内公民館に10分室を設置しております。公民館の要望を取り入れて最終的には図書館が選書をしております。蔵書数は分室全体で8万2,000冊となっています。約11万8,000冊の利用があります。今後は現在の図書館のシステムの活用により、市民の利便性を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） それでは、再質問いたします。

まず、総合支所方式に問題点があるのかないのかということについてなんですが、住民サービスを考えたときに、その事務の効率化のことの関連で、サービスの低下につながっているようなものがあるようなないような話だったんですが、今、市のほうでこの総合支所方式をとったことによって、実際に事務の効率化の観点から何か問題があったことがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下 昇君） 何か問題点という話でございますが、各支所の担当課等は並列の状態です。それを調整するために調整班があるわけなんです。現在のところ、まだ各支所に、例えば建設部でもそれぞれの企画立案するというような支所もあります。これは並列な状態です。それで、那須塩原市として対外的にも、また全体をまとめるときにもなかなかリーダーシップを明確に発揮されておられません。取りまとめは黒磯支所がやると。取りまとめという発想で全体ができ

ておりますので、リーダーシップをとって全体を指揮統制していくという発想には至っていませんので、大変、要望するときに全体をまとめるのに時間もかかる、そういうような弊害は感じております。

以上です。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） 大変大きな問題を今いただいたような気がするんですが、まず、並列であって市としてリーダーシップをとるところがまだちゃんとしていないというのは、とても新市をこれから動かしていくのに対して大きな問題だと思います。

私ここでお尋ねしたいんですが、この席にそれぞれ市の上のほうの幹部の方たちがいらっしゃいますので、私は4つの調整班があつて、私はその調整班というのが支所、それぞれ並列である支所の取りまとめをしているのだと思っていたのですが、今のお答えではどうもそうなのかそうでないのかちょっとはっきりいたしませんでしたので、そちらのほうに調整班の班長さんが4人いらっしゃいますので、大変申しわけないかもしれないんですが、現場で実際に生活環境、それから市民福祉、産業観光、建設それぞれの調整班の班長さんが大変経験もいろいろおありと思いますので、6か月、皆さん6か月だったかちょっと忘れましたが、今やっつけていらして、調整班があることに意義があるというようなずっとお話でしたので、どんなことを実際にやっつけていらして、それがあつて、3つの並列した課のものをまとめるものにどのぐらいの力が発揮できているのか。4人の方のそれぞれのお言葉でお尋ねしたいと思います。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下 昇君） ご希望は各調整班長へ

という直接のお尋ねだと思いますが、それぞれ担当で答えるもので成果があったかどうかわかりませんけれども、本会議においては、一応部長がまとめて答えているのが慣例でございましょうから、私どもも各調整班のお話も聞いておりますので、代弁する形で先ほど少し触れさせていただいたわけです。私個人のところのほうは調整班はありませんので、そういう調整班の方々に聞いた形で、調整班の業務の中は調整に関する、企画立案に関することというのは、確かに書いていない領分になります。ですから、それを調整はもちろんするわけですからリーダーシップはとれるわけなんですけれども、なかなかまだ合併をした中でも調整がつかなかったものが、一気に合併したから、調整班長ができたから、すぐにもう簡単にまとまるというわけには、それはまとまるものだったら、合併までにまとまっていたわけでもございまして、なかなかまとまっていないのも現実です。ですから、その辺につきましては、市長が申しましたように、逐次できるところから改善をしていくというのは、その意味を持って検討はしていきたいというふうに思っておるわけでもございます。

以上です。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） せっかくこの場にいらっしやしながらお答えをいただけないのは非常に残念なんです、調整班というのは、そもそも合併をする前の段階からいろいろ私なりに聞いていたり、合併協議会の中でもお話は伺ってはいたんですが、6か月たってまだ何も見通しが立たないような調整班というのは何なんだろうなというふうに感じます。確かに3つの組織が一緒になって大変なのはわかりますが、そういうすり合わせをするのが合併協議会の中であつたんだろうし、調整班がいつまで置かれるのかというような質問の

中でも、いつまでとは言えない、調整が済むまでだというようなお話でした。

けれども、実際4つの調整班、私は全部わかるわけではないんですが、何となく、調整班があるがために、市の職員の人たちの仕事が煩雑になっていることがなくはないような気がいたします。

それで、先ほどのお答えの中で、県に要望するときも、何か一本化していないような話でしたが、少し遅いのではないのでしょうか。確かに簡単にはできないことだと思いますが、市はどんどん動いていっているわけですし、市民サービスというものも1年たってできればいいというものではないですし、市の計画を立てるものであっても、この時代にあつて10年スパンで物事を考えていく、その間に物は変わってしまうわけです。そうすると、そのために調整班があつて、いろいろな3市町のすり合わせのできなかつた部分をすり合わせ、あるいは一本化できなかつたものを何とか一つの形にしていく、そのために調整班に調整班長がいて、その下に人が2人なり3人なりいて、そのほかに各支所に課長がいて補佐がいてというシステムになっていて、もう一度組織、調整班の役割というものが、どこがどうやって取りまとめて、市として新市の計画を立てていくかについて、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下昇君） お答えをいたします。

それぞれ、確かに調整班は名前のように調整をすることを中心に、合併直前ということで調整することがたくさんあるだろうということで調整班として、それだけの人員しか張りついていません。いろいろな分野を企画立案していくには、かなりのスタッフが必要となっておりますので、実際には調整班にはそれだけのスタッフは十分に備えていません。ですから、那須塩原市としての新

たな企画をしていく部分には調整班はなかなか難しい存在だというふうに、それは認識しております。

ただ、対外的に、全く不統一で支所がそれぞれいろいろな情報を発信しているということはありません。それはどこでも調整班が統合をして、県に補助金要望等、いろいろ事業要望、それからまた県からのいろいろな照会に対する回答等も、それはすべて調整の段階でできますので、調整班が機能しているというふうに思われます。

ただ、企画立案のメンバーがどこかに1か所にいたほうが3つをまとめるというんですか、3つがばらばらに発想して持ち寄るという方法も物によってはあるでしょうけれども、市一本化で発想して、それぞれ指示をして動かしたほうが早いものも当然出てくるわけです。その辺の調整班の機能は明快に役立っているかと言われますと、少し問題点もあろうから、その内容につきましては、逐次というのは、何年もたってという発想ではございません。今も認識しているわけですから、問題点については。それは早晚、解決していくための微調整等はすぐにもできますので、やってもらいたいと思いますが、なかなかすぐに半年たったから、すぐ組織をつくって人事異動と、こういうわけにも、なかなか行政は継続して動いておりますので、そこまではできませんが、年度年度の中で対応していけるようなスケジュールでは、今後していきたいというふうに思っています。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） 私の理解の仕方が悪いのかもしれないんですが、今、企画立案する力が調整班にはないみたいなふうに聞こえたんですが、それでは、例えば生活環境部で何かをしていくときに、その企画をするのはどなたがしていくんですか。実際その仕事をしていくに当たって、物事

を決めていく、こういうふうにやっぺいこうというふうなことはだれがどこでどういうふうにやっぺしているのか。ちょっとやはり調整班、私としては調整班に班長さんがいて、その下に人が2人とか3人いて、確かに人数は多くはないかもしれないんですが、現場は3人ぐらいで動かしているということであることを考えれば、そしてそのほかに課長がいて課長補佐がいて、もちろん部長さんもいらして、それで何か企画ができないのか、人が足りないからって、何となく腑に落ちないんですが、もう一度説明をお願いします。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下 昇君） なかなか議論がかみ合わないようでございますけれども、各部のマネジメントはすべて各部長が責任を持ってやっぺいただいていますから、どれがまとめるんだという話、企画立案をしてまとめるんだと、まとめるという発想では、それは各担任部長、これがまとめ、それを指示して各班長、それから各庶務課長に指示をしてまとめていくというのがシステム上のルールになるかと思います。

私が先ほどから言っぺているのは、調整班が少ないから何も企画できないという意味ではなくて、それぞれいろいろな仕事がありますから、たった3人、4人でその生活環境部門の全市のすべてを、すべてというのは大げさな言い方ですが、いろいろな分野を企画立案していくのは大変なので、それぞれ地域の、いわゆる支所で企画立案する。その支所の範囲というのは、自分のエリアという、どうしても感覚でとらえますから、それを3つ集めて調整をするという話にどうしてもなっぺしてしまう。そういう中で、主体的に積極的に調整班が企画立案していく、いろいろな分野にです。この分野だけは調整班に任せますよということをやっぺている分野はありますけれども、すべてを自分ら

で発動して、最初の突破口として調整班がいろいろ先行していくのはスタッフが足りないといった意味で、すべてにおいて何もやっていないという意味ではございませんので、ちょっと補足させていただきます。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） そうしますと、例えば生活環境部というところを見たときに、部長さんがいて、その下に調整班の班長さんがいて、そしてその下に3つの支所の課長さんがいらしてというふうな縦の関係だというふうに考えてよろしいんですか。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下 昇君） 各支所が並列だと言ったのは、トップに部長がいて、その下に調整班がいます。調整班から直接支所の課長が命令を受けるとか、そういうのはちょっとニュアンスが違う部分があるかと思いますが、当然にその下に、下という言い方が合っているかわかりませんが、調整するために中間に調整班が入っているという考えです。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） 何となくわかりました。

私が思うのに、そういうことであるならば、実際の例えば4つの調整班の人たちは現場のほうに入って、それぞれの仕事をしたほうが効率がいいのではないかなというふうな印象を受けます。それはそれがいいとか悪いとかではなくて、やはり私から見ると、この組織の複雑さというか、余りスリム化しなかったというところの原因が何だかたくさん、縦に物が多くなって、そして先ほど最初のお話で、各支所は並列だけれども、でも、その取りまとめは黒磯がするみたいなことでしたし、そうすると、並列でありながら何だか並列でないという形で、黒磯の支所の人たちがもしかすると、

大変になるのではないかな。私は、それを調整班の方たちが何か調整をしてやっていくのかなと思ったんですが、そうでもないようですし、いつまで置くのかもはっきりしないようですので、やはり職員の人たちはそれでうまくやっているのかもしれないですが、少しくましくないようなことも聞いておりますので、ぜひその辺のところを職員に混乱の起きないように。

前にも、3月の議会にも申しましたが、職員のほうで混乱が起きたり、非常に仕事がしにくければ、市民へのサービスは低下します。それは確実なことだと思いますので、そのようなことがないように、ぜひやっていただきたいと思います。

次に、見直す考えはあるのかどうかということに関して、3月のときにはまだ始まったばかりなので、組織そのものを変えていくことはできないんだということでしたが、例えば今6か月やってみて、課の中の編成とか、あるいは係の置き方などについて、やはり不都合なところがあるかどうかかわからないんですが、そういうものについては、例えば4年間変える気はないんだとか、あるいは変わるのであれば、変であれば来年でも変える必要というか、そういう考えがあるのか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思いません。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下 昇君） 結論から申し上げれば、悪いものはすぐにも解決していく必要があるというふうに思っています。

○議長（高久武男君） ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時09分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） 組織の話なんです、合併する以前から市の女性団体とか、それから県の団体が男女共同参加に関しての担当をきちっとした形でつくるべきだというような要望を出しておりました。先ほどの答弁の中に、男女共同参画の考え方というのは、市民と行政が連携をもって共同して、一体となって取り組む必要があるものだというふうに部長がお答えになりましたが、ということからすると、生活環境部の中の一つの生活係の中の事務というふうになっているそのシステムというか、そういう形になっているということが少し矛盾するような感じがいたします。それについて、組織を変えていくというような考えがあるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（松下昇君） 全体の仕事を動かしていく中で、男女共同参画関係は確かに全庁のいろいろな分野のことをまとめていくという作業はもちろんあると思います。そうすると、そういう発想だけで、総務部とか企画部全体を見ているところではなくてはまずいだろうという発想で物をおっしゃっているのかどうかわかりませんが、そういうことではなくて、それぞれ分担しても横の連携をとりながら、また調整班もありますし、企画調整のための庁内の会議もありますし、それから庁内のそういう男女共同参画社会関係を推進していくための組織等もありますので、それぞれの分担が分野分野で担当しても、何ら私は支障はないと思います。それでないと、頭でっかちの組織で、あとは総務、企画以外は小さな実行部隊と

というような発想になりがちですから、それぞれ分担をして責任を持ってやっていただくということで現在は生活環境部に、今おっしゃった事務分担をしていただいているというふうに考えております。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） そういう発想だと、別に私は企画とか総務に男女共同参画を必ず入れるというふうには言っているのではなくて、それはもちろん今の栃木県の中ではそういうところもありますし、そうなんです、この那須塩原市に関して言うと、例えば生活環境部の中にあつたとしても、せめて男女共同参画担当というような名前はやはり出していいものだと思うんです。組織図を見たときに、やはりきちっとした名前が出ているということは、それだけ重く物事を考えているということだし、名前がなくて事務の一つだということは、それだけの軽さしかないというふうに、やはり物事というのはそういうものだと思います。那須塩原市の組織を見たときに、男女共同参画担当というようなものが一つもないというのは、やはり11万5,000の都市としては、どこを見てもそういうところはないので、やはりおこなっているなというふうに正直感じます。

ですから、そういうところがあるということ。私は市長さんと話をしている、認識をしていらっしゃるとは思っていたんですけども、全市的にそういうふうには今はならないということで、ぜひこれは、もし組織を小さいところで変えていくことができるのであれば、ぜひ来年度にでも担当をきちっとつけていただきたいと思います。

今、男女共同参画の条例をつくらうとしているときに、これではうまくいかないのではないかなというふうに感じますので、その辺もう一度、市全体の問題なんだという認識を持ってやってい

ていただきたいと思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下 昇君） 今のご意見につきましては、ご提言ということで、我々も今組織の検討をもちろん内部でしておりますので、ご提言として扱わせていただいて、検討させていただきます。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） わかりました。よろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ、これは希望というか、何と言っているかわからないんですが、総合支所方式そのものを多分変えるということは難しいことだとは思いますが、現実には今新しい庁舎をつくることについては、多分この間のご答弁だと4年の間にはないと。10年ぐらいの間にはあるけれどもというようなことでしたので、そうすると、今のこのままの組織で人がこういうふうな形であると、黒磯の庁舎だけがとても込み合っているというふうに思います。それで、西那須野の庁舎のゆったりしたことを考えると、総合支所方式という方式を崩さない形で、もっと事務を分散することができないのかなというふうに感じるんですが、その辺についてはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下 昇君） その辺につきましては、ここで、合併協定で3支所方式になっていますし、今の発想は分庁舎方式に近いようなイメージもあります。それとのうまい組み合わせでという発想のご提言みたいなご意見だと思います。もちろんいろいろな方策を考え、要するに住民が、那須塩原市の市民が、一番これでいいよという方向に持っていくのが我々の仕事ですから、一たん決まったらもう動かしませんよというのはしているつもりはありません。ただ、私がここでご提言のと

おり、そう分散をすれば、ここが少しあきますねと、そういうような単純にはちょっとなかなかいきませんので、事務の流れの中で、最終的にそういう判断がもし出たとすれば、議会等に諮って、住民代表の皆様であります、そういうところの話をよくすり合わせしないと、そういうやりますとかやらないとかという発想はできませんし、お答えもできませんので、きょうのところはそういう発想の方もいらっしゃるということで承ったという段階にさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） その辺は多分簡単でできることではないと思うんですが、やはり建物があって、片方がとてもあいていて、片方が込んでいるというような現実を見ると、何かうまい方法でもうちょっと事務がやりやすい、あるいはそれがまたサービスの低下にならない方法でできないものかというふうにとずっと考えておりますので、その辺は検討いただきたいと思います。

次に、行財政改革懇談会の設置についてなんですが、前にも説明をいただいたんですけども、私はそれ自体をすることがいいとか悪いとかではなくて、15人の委員さんの中で、学識経験者とか団体の代表の人を入れて、住民の声を反映したいということなんです。今までいろいろな市の懇談会とか懇話会とか何とか委員会というのも、大抵そういう形で学識経験者と団体の代表と公募の委員というふうにやっているんですが、どうも学識経験者というその範疇というもののはっきりしないような気がします。私は行財政改革ということであるならば、そういう行政とか財政とかの専門家の人たちが入らないと、学識経験者にはならないと思いますし、団体の代表ということも、先ほど女性も入れたいとおっしゃいましたが、女で

あればだれでもいいということでもないですし、その辺、15人の中に、特にこれは大きな市の大きな問題というか、大きなことを考えていくための懇談会のようなので、その基準とといいますか、できるだけそういうことに関する専門の知識を持っているなり、きちんと物事を考えられる人を選んでいただかないと、形だけのものになってしまうというような懸念があります。

その辺を学識経験者というのをこの行財政改革懇談会についてはどのような人ということを考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下 昇君） お答えいたします。

従前3市町の条例や関係等を私もたびたび今まで見てきましたけれども、学識経験者の用語の定義がまちまちでありまして、確かにある程度、ちょっと知っていれば学識経験者という範疇で選んでいるような嫌いもあったものもあります。

今の用語の使い方は、一般的に知識を有する方の場合は識見を有する者、学識経験者といった場合は、端的に言えば大学の教授なり、その方面だけをやっているコンサルの先生方とか、そういうような意味合いで今扱うようにしています。ですから、今回の学識経験者につきましては、できることならば、専門の分野を学んでいる教授、助教授あたりを何とかお願いできないかなど。それだけこの行財政改革は非常に厳しいものだと思っておりますので、活発にその中で議論をしていただきたい希望もありますので、そういう形で選ばせていただきたい。

これは相手のあることですので、ちょっと今ここでこの大学の先生にお願いするとかはこれからの話ですので。今、下準備はもちろん、これは内部では仕事としてはやっております。

以上です。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） ぜひそのような形で選んでいただきたいと思います。

それから、団体の代表ということに関しては、多分市内の団体ということになると思うんですが、それに関しても、今までのいろいろな委員会とか審議会、懇談会などの代表というのは、やはり何となく年齢的に上の人が多かったような気がします。それは当然会の代表ということになると、30代とかというのは入らないことが多いですけども、公募の委員の中でそれを選べばいいという形もありますが、ぜひ、若ければいいということでもないんですが、これからのまちづくりをしていくためには、今のいろいろな立場のいろいろな年齢の人が物事を考えていくほうがいいので、その辺のバランスもとっていただいて、団体を選ぶ際には配慮をしていただきたいというふうに思っています。団体についてはどこから選ぶというような考えがあるのでしょうか。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下 昇君） お答えいたします。

団体について、現在のところどこどこというふうな形で明快には決めておりません。ある程度全市を網羅するような団体は幾つか選ばなくてはならないというふうに考えてはおりますが、どこについてというような話はまだ内部で固めておりません。

あともう一点、年齢とかそういう問題ももちろん選ぶ中には加味して、よく市長とも相談しながら選んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） わかりました。

次に、行政評価システムについてなんです。昨日の一般質問の中でもその辺が出ていたんですが、どうも行政評価システムというのは、市の職

員の意識の改革のところが一番の問題なんだなというふうに感じました。

これは私がちょっと聞き漏らしたというか、聞き違えていたのかもしれないんですが、17年度から19年度にかけて導入するというようなふうに聞いた覚えがあるんですけども、それはそういうことなんでしょうか。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下 昇君） 今のご質問のとおり、予算書のほうを見ていただきますとわかりますが、17年から19年度で1,600万の継続の事業だということでございます。

以上です。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） これを業務委託するというので、これから委託業者を選ぶということだったんですが、昨日たしか、成功事例を持っている業者を選びたいというような、多分お答えがあったと思うんですが、この行政評価システムというのは、どういうふうな形でこの業者を選んで、そして運用していくというか、やっていくのか、もう少し具体的に教えていただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下 昇君） お答えいたします。

いろいろなコンサルタント、それからそういう分野がたくさんあって、今はこの行政評価をやっているところが結構あるように聞いています。

ただ、システムででき上がって、どこかのやつをまねして、要するに帳票等はそっくりまねしてやっていけば、形だけではできるようでございます。私もいろいろな文献、たくさん読んだわけではありませんけれども、それなりに勉強したところ、いろいろなやり方があると。その中でも表面だけやって、一応おざなりになっているところも散見します。

私どもはやはりこれからはもう評価の過程もなるべく住民の方に開示しながらしっかりやっていきたいと思っていますし、それが予算編成とかいろいろなものに生かされるような体制でやっていきたい。また、職員のほうもしっかりした考えを持って日常業務に当たられる、そういうところまで影響するような行政評価システムに仕上げていきたいと思っています。

ですから、今の業者選定は予算が通ってからの話に建前上はなりますが、当然我々もどういう業者があるのかなというのは勉強しております、非常になかなか絞り込んでいくのは難しい状況にありますけれども、いろいろな文献を見ながら候補を探していきたい、それからまた、こちらにも業者の届け出等もあるものについても中をチェックしていきたい、そんなふうに思っております。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） わかりました。これは、行政評価システムというのは、もともと市民の行政サービスを効率的に効果的にやっていくためのものだと思いますので、ぜひ委託するお金をむだにしないように、本当に行財政改革に役立つような形のものをしていってほしいと思います。

次に、残業の話なんですけれども、実は前の議会のときに、たしかこの課も、私は人が多いのではないかというようなことに関して、どこも人が足りなくて大変なんだというようなお答えがあったと思うので残業のことを聞いたんですが、ちょっと私はこの何万時間とかを聞いても、では、実際1人がどのくらいやっているのかというのがまだちょっと計算できないでいたんですが、1つだけ、ここの那須塩原市では残業をするときに、必要があってももちろんすると思うんですが、サービス残業をしているというような実態はないんでしょうね。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 議員ご指摘のサービス残業については、那須塩原市としては一切ございません。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） そうしますと、この今6,141時間というようなものに関しては、すべてお金に換算して支払われているということではないんですか。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） そういうことでございます。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） そうしますと、仕事を例えば土曜日とか日曜日とか、あるいは2時間とか3時間とかいろいろな残業の仕方があると思うんですが、それはすべて代替の休日をとるのではなくて、お金で支払う形というふうに那須塩原市ではやっていっているということの理解でよろしいのでしょうか。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 土日の勤務がすべて時間外勤務で対応ということではございません。代休制度といったものも取り入れてございまして、この辺のところの併用で対応しているということでご理解をいただきたいと思えます。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） わかりました。

私が残業時間を聞いたのは、仕事が、私は人が市役所の場合は決して少なくはないというふうに、何となく世間は見ているというふうに思っているんですが、それでも仕事の量からすると人が足りないんだというお答えでしたので、では、どのぐらいの残業をしているのかなということを把握し

たかったのと、サービス残業をするような企業のようなことが起きている市役所もあると聞いておりましたので、前の黒磯ではなかったというようなことを聞いておりましたが、今はどうなのかなということでお聞きいたしました。

次に、出勤簿の押印とか事前の承認ということに関してですが、もちろんきちんと8時半から5時15分でしたか、そういう時間はきちんとおこなっているとは思いますが、時として、時々何かそうではない、何と云っていいんでしょうね。本当にきちんと仕事時間に遅刻をすとか、そういうことがないのかなとふと思うことがあるのと、かつて出勤簿の押印を朝やっていたところがあったというようなことを聞いたことがありましたので、今はもちろんはそういうことはないと思うんですが、改めてというか、ここでそうではないというお答えをいただきたいと思えます。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 先ほど申し上げましたとおり、所属長の管理のもとにこの関係につきましては、適正に管理をなされているというふうに思っております。

ただし、8時半以降何の連絡もない場合には、無断欠勤等々というふうな対応もせざるを得ないという状況にございますから、私ども那須塩原の職員はその辺のところは十分理解をしているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） よくわかりました。

ぜひ8時半ぴったりに市役所に行っても、何か早く来て困るみたいなことがないように、ぜひ8時半には仕事がきちんとできる体制でやっていただきたいと思えます。

次に、公民館の質問に移ります。

先ほどのお答えの中できちっと出てきたんですけども、私はこの3つの町の合併に関して、公民館というものが一番問題になっているところが、地域との関連が違う、関連というか、地域と公民館との関係が旧黒磯市と旧西那須野、旧塩原と違ったのではないかというふうに感じております。

本来の目的、社会教育に資するとかそういうことについては余り変わらなかったのかもしれないんですが、地域のコミュニティとの関係というのが黒磯と西那須野では特に違ったような気がいたします。それに関して、今一緒になって、もちろんすり合わせをして一緒になっていくんだとは思いますが、一番感じるものは、それぞれの公民館、特に旧黒磯と旧西那須野の公民館では人員の配置が違うような気がいたします。それについてはどんなふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 公民館の職員の人員配置の違いは、大きく分け、大きい1つとして、図書館行政における読書活動の推進の方策の違いというふうに考えております。

大きい公民館ですと、1人多いとかという事情は黒磯も西那須野も同じですので、平均的に考えてみますと、黒磯地区の場合、用務員さんなどを除いて職員2名、それから西那須野地区の場合、職員3名というふうな形になっています。その3人目がいわゆる図書館の司書でありまして、それは公民館の職員であると同時に図書館の分室の司書という形で公民館に配置されておりました。その違いという形と、そこが一番違うというふうに考えております。

以上です。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） その辺は旧西那須野町

と旧黒磯市の公民館を見ると、図書、いわゆる同じ分室といっても、図書室のあり方がかなり違うということでは理解するんですけども、でも、旧西那須野の場合は、司書として全部資格を持っているかどうかはわからないんですが、司書として配置されている人たちがそれ以外の仕事もできる環境にあるというふうに私は思うんです。今実際公民館のサービスを受けている人たちがそれぞれの公民館でどのぐらいいるかということの差がかなりありますよね。2倍ぐらい差があると思うんですよね。そうすると、西那須野で5,000人ぐらいのところ、人数を持っている公民館、それから黒磯で1万人以上のところを持っている公民館というような差があるのにもかかわらず、旧黒磯の場合は、1か所を除いてほとんど2人体制でやっている。それも、そういう言い方は変かもしれませんが、地位の高いというのか、所長さんと係長さんみたいな形で、年の上の方が2人でやっていたらっしゃるところが多い。旧西那須野町のほうでは、どこも3人体制で、確かに図書室というものを持っている、その司書という立場もあります、同じ事務室の中に3人の方がいるという、その差はとても大きいような気がいたします。その辺のところを同じ市になったときに、公民館のありようがやはりもともと違ってから仕方がないといえば仕方がないんですが、どうも黒磯地区の公民館のほうの人員が足りないというふうに感じて、それは翻ってやはり住民サービスに対して高くないというか、低くなってしまっているのではないかなというふうには実感するんですが、その辺はどういうふうにお考えなんでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 職員の人数だけでは、すぐ、それだけでかなり違うということではないと思っています。地域とのかかわり方で課題があ

るというふうな、方法で課題があるというふうに申しあげましたけれども、確かに職員はそういう意味で現実的に1人少ないかもしれないんですけども、黒磯地区には副館長さんの制度とか分館長の制度、あるいは公民館協力員という制度を持っていて、地域の人たちの力を結集するのに、これは教育委員会が委嘱する形になっていますから、地域の人の人材を結集する、させるいいシステムを持っていると、そういうことが言えると思います。

同じ地域とのかかわりの中で塩原地区も西那須野地区と似ている部分はありますけれども、コミュニティという地域組織と公民館とのかかわりというふうな、そのコミュニティといっても、地域の自治区の連合組織といってもいいんですけども、そういうふうなかかわり方が違うということですね。

いずれにしても、公民館が地域とかかわって仕事をしていくということですので、そのどちらもよい方法について、うまく調整を図っていききたいということが第1ですね。

それから第2番目は、やはり図書館活動の方式の違いが公民館の人員体制に差となって出てきているというふうな結果がありますので、今後、特に分室の活動を活発にさせるための図書館の人員体制のあり方、つまり公民館の人員体制のあり方だけではなくて、多くは、図書館の人員体制のあり方の問題であるわけです。そういうものとの調整といったものも図らなくてはならない。

それから3番目、これはもっと大きな問題になるわけですけども、我が教育委員会の、公民館だけ人がふえればいいという発想では、那須塩原市の全体の政策の実現と人員体制の問題、そのバランスの中にあるということも念頭にやっけていかなくてはなりませんので、いろいろな工夫を凝ら

して、かつ地域の実態もうまく活用、あるいは連携しながら公民館活動が限られた人員体制の中で有効に活動ができるような工夫をしていかななくてはならない、これが一番大きな課題だというふうに思っております。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） それでは、今図書のことが出ましたので、ちょっと最後の図書のことでお尋ねするんですが、旧黒磯市の場合は、分室といっても図書の部分が、多分5つの公民館に今はあって貸し出し業務をしていると。一つは全く図書がないし、一つは子供の文庫があるということで、その図書は、それを分室といっているのかどうかちょっとわからないんですが、ないという形になっています。

それで、先ほど選書をどうしているのかというときのお答えに、各公民館からの要望を聞いて、市の図書館で選んでいるということだったんですが、そうすると、先ほど西那須野町では図書の係が1人いて、その分の人数が多いんだというお答えからしますと、黒磯もそういうふうな、将来的にはそこに図書の分室としての機能をもう少し大きくして、やはり人をふやしていくというようなことを考えているのかどうか。

それはなぜそういうことをお尋ねするかということ、黒磯の場合は、市の図書館そのものが大変狭くなっておりまして、本ももうあふれようとしております。そういうときに、その図書館そのものをどうするのかということもありますので、一体分室を充実して今の本当の図書館を少し本を減らしていくなり何かをして人を公民館にふやす気があるのか、あるいはそうではないのか、その辺のところをお尋ねしたいと思います。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 建物としましては、

黒磯の図書館のほうが大きいんです。それから西那須野のほうが小さい。西那須野のほうは蔵書が20万冊、黒磯のほうが18万8,000冊という数字になります。でも、現実問題として、西那須野地区は20万冊のうち11万6,000冊が分室にあるという状態ですね。黒磯のほうが1万7,000冊が分室と。西那須野が6万5,000冊が分室にあるというふうな状態ですので、限られたスペースですけれども、まだまだそういう意味では公民館の中に図書室は限られていますけれども、図書を置くスペースとしては、工夫すればまだまだ確保できるというふうに考えております。

それから、限られた人材の中でというふうなお話を申しあげましたけれども、今は西那須野地区の5館に司書が配置されて、それから結果としてハロープラザは公民館と図書館の併設施設ですから、そういうふうなことを考えていきますと、分室を担当する司書の配置システムの問題だというふうにも考えています。

そういうことで、どの分室にもできるだけ市民の方が自由に入出入りして、本当に好きな本が借りられるといった体制を、今のものを今の考え方を中心にして再構築をしていくということが課題だと思っております。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） そうしますと、少なくとも今の西那須野の公民館のシステムを、例えば人を減らすというようなことはないんだというふうに考えてよろしいですね。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） そこまでは言い切れません。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） 非常に、そういう答えが来るとは思わなかったんですが、公民館という

のはそもそもどんなに建物が立派にできても、そこにいろいろな機器が入っていても、やはり人が人をつなぐというか、人がいなければそこは機能しないものだと思います。特にこれから地域のコミュニティの関係、西那須野なら地区コミュニティとの関係、黒磯であれば、分館との関係というようなことで、きちっと専門の知識を持った人がいなければ、うまく機能していかないものだと思います。住民の意識というものが高まっていますので、そこに求められるものもやはり高いもの、専門性が出てくるものが多いと思います。

先ほどの2人と3人の差というのは私は大きいと思うんですね。例えば5人いるのと7人いるのとの差というのは、卑近な例でいうと、電話1本鳴ったときに、5人と7人だったら、どちらでも電話は多分とれるんですけども、2人しかいないところで1人が外に出て、会議に出ている、1人がどなたかの対応していると、電話も出られないという状況が現実黒磯ではあります。先ほど公民館の協力員さんがいるとか、分館長さんがいらっしゃるということだったんですが、実際きちっと常時そこで仕事をしているという形では、やはり市の職員の以上の方はいらっしゃると思います。

そういうふうに考えますと、私はせめて黒磯地区の公民館、いろいろな形ですけれども、多いところだと、厚崎公民館だと1万2,171人、今年の3月の状況で。その人口を持った公民館ですし、東那須野公民館も1万人を超えております。西那須野だと一番多いところで三島公民館が1万超えていますけれども、4,000人、5,000人のところもあります。そのように考えますと、地域住民が、すべて人口でどうのこうのではないですけども、公民館そのものが地域の大きな生涯学習の核であるとするならば、やはり人をもっと、2人ではな

くて、せめて3人体制にさせていただいて、今、黒磯の公民館の図書室というのは、はっきり言ってほとんど手つかずの状態だと思います。それで、図書館の職員がそこに行ったときに整理をするなり、あとはボランティアの人たちにやってもらっているというのが現実ですので、そうではなくて、人はいないと言われてしまえば何とも言えないんですが、やはり九千何百人の職員がいて、そしてやはり住民サービスに寄与するという意味では、公民館というのはすごく大きい……

[発言する人あり]

○21番(山本はるひ君) 間違えました。九百何人という職員の中で、その辺のところはやりくりをしていただいて、ぜひ公民館に人を、きちっと人をふやしていただきたいというふうに私は思うんですが、その辺のところ、どういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○議長(高久武男君) 教育部長。

○教育部長(千本木武則君) 我田引水で考えてしまえば、今、議員がおっしゃったことに全く同感なんですけれども、冒頭に申し上げましたけれども、市全体の職員バランスの中での公民館の位置づけ、職員配置という問題が必ずあるわけです。ですから、そういうふうな大きな制約の中ですけれども、これからにつきましては、当然組織機構の改編とか、それから教育委員会全体の人員配置の定数の問題とか、そういうこともあるわけです。

ですから、もちろんそういうことも含めて、全体的に職員の配置については考えていきたいというふうに思っています。

○議長(高久武男君) 21番、山本はるひ君。

○21番(山本はるひ君) よくわかりました。

公民館についてはこのほかにもいろいろ、中学校区ごとではないというようなこととか、問題が

たくさんあると思いますが、今後の課題として職員の問題も、それから図書の数の問題にしても、本の選書を図書館の職員に半分ぐらい任せているというような問題にしても、やはり課題がたくさんあると思いますので、まちづくりをしていくのに、公民館、あるいはコミュニティの単位というのが大きなものになってきて、そのところが住民の意見を聞く場としては結構大きなところだと思いますので、ぜひ少ない人数の中でそういう末端のというか、住民と直接かかわっているところに人をふやしていただいて、いいまちづくりをしていただきたいと要望いたします。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(高久武男君) 以上で21番、山本はるひ君の市政一般質問は終了いたしました。

◇

◎散会の宣告

○議長(高久武男君) 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時47分